

3. 生産物賠償と日本経済 (総論)

21

22

0113

RB'-0072

0064

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

總政資料第二十一號

外務省

生産物賠償と日本經濟(總論)

外務省總務局政務課  
昭和二十二年六月十日

B3.10.1

はしりかき

0115

五月二十日、第五十七次極東委員会における対日賠償に関する新決定が発表された。この新決定には、生産物による賠償取立が従来の設備賠償に加味されている。未だ具体的なこととは何等明らかでない。然し日本経済再建の観点より生産物賠償が、如何なる意義を有するか、生産物賠償取立の日本経済における限界は如何等の問題を理論的に検討して置くことは、極めて必要なことと思われるので、本調書を作成した。

本調書の執筆は当課員廣長敏太郎がこれに当った。なお対日賠償問題の理解のためには左の資料を参照されし。

- 同 三資料第十六號「生活水準と日本経済」
- 同 十八號「ホーレー対日賠償最終計画案の日本経済に及ぼす影響」
- 同 十九號「今次賠償問題の経緯」(改訂)

昭和二十二年六月十日

外務省總務局政務課長

0114

目 次

總論 生産物賠償と日本經濟の再建 ..... 一

第一章 対日賠償政策の新展開 ..... 三

第二章 日本經濟再建の條件 ..... 三

  第一節 日本經濟の現状 ..... 三

    第一表 終戦後における生産活動指数 ..... 三

    第二表 重要經濟統計指標（未定稿） ..... 三

  第二節 日本經濟再建の見通し ..... 三

    第三表 昭和二一—二五年生産活動總指表（第六次案） ..... 三

  第三節 日本經濟再建の原動力——新投資の問題 ..... 三

    第四表 昭和二一—二二年度における物資供給力の算定（未定稿） ..... 三

  第四節 國民所得縮小再生産循環圖 ..... 三

  第五節 國民所得拡大再生産循環圖 ..... 三

第三章 生産物賠償の轉態的條件 ..... 三

  第一節 工業水準引上げの問題 ..... 三

    第一項 工業水準引上げの必然性 ..... 三

    第二項 生産設備の所要増加率 ..... 三

    第三項 生産物數量の増加と生産設備の所要増加率 ..... 三

0116

RB'-0072

0066

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第三項 原料の所要増加率  
第二節 賠償生産物の種類と数量の問題  
第一項 國內資源上の限界  
第五表 要輸入額予想表（人口八千万昭和五年基準昭和十年價格）  
第六表 輸出貿易の内容（ ）  
第七表 生産狀況（經濟安定本部物資供給研究協会）  
第二項 生産設備上の限界  
第三節 評價の問題  
第一項 賠償生産設備の評價方法  
第二項 生産設備價格と賠償生産物價格（未定）  
第三項 輸出品價格と賠償生産物價格（ ）  
第四項 賠償生産物とその原料との相対的價格（ ）

第四章 新現生産物賠償の動態的條件  
第一節 國民所得の循環と賠償支拂  
第四圖 國民所得の循環と賠償支拂（縮小再生産構造）  
第五圖 同 右（拡大）

第二節 賠償支拂可能の時期  
第六圖 設備生産能力とその生産物累計高

第一項 自力回復の場合  
第二項 原料の供給される場合  
第七圖 自力による工業生産力回復と生産物賠償の支拂可能  
第八圖 生産回復予想図

第八表 生産設備能力と実動能力対照表（昭和二十年）  
第九圖 原料供給と生産物賠償支拂可能  
第三項 外資導入のある場合  
第九表 昭和二十二年度輸出入見込  
第十圖 外資導入と生産物賠償の支拂可能

第三節 賠償支拂可能の限界  
第一項 形式的限界  
第十圖 形式的賠償支拂可能の限界  
第二項 実質的限界  
第十二圖 実質的賠償支拂可能限界

第十三圖 賠償支拂方法の限界  
第十四圖 平均法（ ） 第十五圖 平均法（ ） 第十六圖 遞増遞減法（ ） 第十七圖 遞減法

第四章 新現生産物賠償の性質  
第十八圖 遞増法  
第十九圖 遞減法

RB'-0072

0068

第一節 有利性	五
第一項 設備賠償減少の可能性	五
第二項 失業問題緩和の可能性	六
第九表 管理指定業種別従業員集計表	六
第三項 生産物中の体化労働による賠償の有利性	六
第四項 企業家利潤の可能性	六
第五項 技術の保全及び向上の可能性	六
第六項 日本商品の海外市場開拓	六
第二節 不利性	六
第一項 賠償生産物の非生産性とインフレ激化	六
第二項 残存生産設備轉換の困難性	六
第三項 輸出入バランスの破壊	六
第四項 賠償生産優先による他産業に対する圧迫	六
第十八回 生産財と総生産力	六
第六章 結 び	六

0119

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

# 總論 生産物賠償と日本經濟の再建

## 第一章 対日賠償政策の新展開

### 一 極東委員会の新決定

極東委員会は日本の賠償に関する五月八日の第五十七次會議の結果を五月二十日發表した。その内容をなす同委員會決定要項は次の通りである。

- (一) 日本からの賠償取立は次に記す物件の振替 (transfer) によつてこれを實施する。現存の日本の資本設備と施設 (Capital equipment and facilities) 及び現に存在し、または將來製造される財貨にして、極東委員會の決定した政策ないしは極東委員會の關係規定に従つて賠償目的に取立るべきものと指定されたもの。
- (二) 賠償取立は日本の非軍事化計畫の遂行を妨げず、また領費の支拂と一般人の最低生活水準維持に支障を與へないやうに實施する。
- (三) 日本から取立てる賠償總額の特定國取得分はなく政治的基礎において決定し、日本の侵略準備と侵略実行の結果、当該賠償有權國の被つた物的及び人的破壊と損害の度合を十二分に考慮に入れ、更に日本の敗北を導く上に各國が寄與した度合並に、日本の侵略に対する各國の抵抗の範圍と期間とを十二分に考慮した上で決定すべきものとする。

### 二 対日賠償方針の轉換矣

右極東委員會新決定により連合國の対日賠償方針に關し左の二点につき新な展開が見られた。これは従来の方針からの轉換とも見られる重大な事象である。

第一点、従来は賠償の取立は生産設備を現実に撤去 (removal) または破壊する方針だったものが新決定では振替 (transfer) と云う語が使用されることより推定すると必ずしも生産設備を現実に國外に持出すことなく、單に所有權のみを連合國に譲渡する場合もありうるように思われる。

- 第二点、従来は資本設備と施設、即ち生産設備取立主義であつたものが新決定では新に
  - (一) 現に存在する財貨 (在庫生産物)
  - (二) 將來生産される財貨 (新規生産物)

以上の二点と共に次のことが、その賠償取立に當つては保證されることか明確に示されている。

- (一) 日本の非軍事化計畫の遂行を妨げない。
  - (二) 日本の領費の支拂と日本國民の最低生活水準維持に支障を與へない。
- ポツダム宣言第十一項は日本から生産物賠償を取立ることを予想しているが、その時の米國初期の対日方針声明においても、またホイレー中間報告及び最終報告においても、対日賠償としては、施設撤去のみが規定されているので、一般に日本に対しては生産物賠償

0120

償の要求はまっぴらなものと考えられていた。しかるに今回の発表により、日本についても新規生産物による賠償の可能性のあることが明かにされたのであつて、我々としても賠償問題に關する根本的な考へ直しをしなければならぬ。

我國が賠償を支拂う場合既存設備の撤去によつてこれを行うのと、新規生産物から之を支拂うのと何れが有利であり、何れが不利であるかは原則的には結論し得ないのであつて支拂う設備又は物資の数量、價格、種類、支拂の時期、態様等具體的條件によつて結論が出ることも勿論である。ところが生産物賠償の実施に關する連合國側の方針については、今迄のところ何等具體的な條件が明かにされておらず、具體的な結論を出すことは目下の状況では不可能である。しかし與へられた日本經濟の現状を基礎とし、如何なる條件の下において、如何なる程度の生産物賠償が可能となるか、又それが従来までの案による設備賠償と比較して有利であるか、不利であるかの理論的検討が可能であり、又極めて必要であると考えられる。以下總論において一般的問題を、各論において各個産業別の問題について検討し、生産物賠償取立の日本經濟における限界を明かにしたいと思ふ。

### 第二章 日本經濟再建の條件

生産物賠償と日本經濟の問題を論ずるに當つては先づその前提として日本經濟の現状とその再建のための諸條件につき明確な概念を持つことが必要である。以下本章において之を

検討して見たい。

#### 第一節 日本經濟の現状

近き將來八千万の日本人口が昭和五十九年の生活水準を維持するためには、概ね昭和九一〇年の工業規模を持つ必要があるのである(調三資料「生活水準と日本經濟」参照)この基準工業規模と比較して、我國現在の工業生産実績はどうか。

第一表によれば昭和一〇一二年月平均を一〇〇として昭和二十一年における我國工業生産の平均総合指数は二四五に過ぎない。しかも製造工業の生産力は更に低く二三八である。更に各月別に見ると工業の総合生産指数は昭和二十一年一月の二三四から同年十二月には二七七まで回復して来たが、本年二月には更に二四八に下つた。これを消費財に於いて見ると昭和二十一年一月の二三四から同年九月には四八九まで回復したが、それより再び漸減傾向に入り、本年二月には三〇一に低下している。然しか、る消費財生産の基礎となる生産財の生産はどうか。生産財生産は、昭和二十一年一月には一三七であつたが、その回復は消費財に及ばず、消費財生産が四八九に達した。同年九月においても三〇三になつたにすぎず、十一月の三〇七を最高として漸減し、本年二月には二五八に低下している。消費財生産が生産財生産よりも上廻つておるといふことは、それだけ過去の蓄積資本を喰ひ込んでおるのであつて、現在の日本經濟が所謂縮小再生産過程を辿り、チリ貧に進行していることを物語るものである。云はば日本經濟のタケノコ生活である。

第1表

終戦後における生産活動指数

昭和10.11.12年月平均=100 加重算術平均

(国民経済研究協会)

産 業 名	昭 和 2 1 年 度												21年平均	1	2	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
綜 合 指 数	13.4	15.6	18.8	21.8	25.2	25.7	27.6	29.6	32.4	29.4	28.8	27.7	24.5	25.4	24.8	
工 業	製 造 工 業	12.9	15.1	18.2	21.3	24.7	25.2	27.1	29.0	29.9	28.8	28.0	26.8	23.8	24.5	24.0
	織 綵 工 業	3.9	5.4	6.2	7.2	8.1	8.7	10.2	12.1	15.1	15.7	17.0	17.9	10.6	14.6	16.2
	化 学 工 業	12.8	14.8	19.1	22.4	25.9	27.8	26.6	27.5	27.9	29.0	27.1	27.0	23.9	24.1	21.4
	炭 鋼 業	4.2	4.9	6.8	6.9	7.0	6.6	6.3	6.6	7.6	7.1	7.2	7.0	6.5	6.9	7.3
	機 械 工 業	16.6	22.4	29.4	38.4	43.0	43.2	47.7	47.8	48.9	46.7	46.9	46.7	38.8	39.2	38.4
	磁 器 業	7.1	12.0	17.3	19.0	17.6	20.0	22.6	19.7	18.6	18.8	17.1	18.6	17.5	18.1	15.2
	製 造 食 品 工 業	43.0	43.1	45.0	48.3	51.1	60.9	67.6	76.7	72.9	64.8	60.2	45.3	57.4	51.6	49.3
	紙 業	24.9	27.6	33.8	34.7	37.9	38.1	38.9	42.8	42.3	43.9	45.6	50.0	38.6	46.6	45.1
	非 鉄 金 属 精 錬	7.4	7.9	10.2	13.0	18.0	23.2	22.8	26.6	28.6	32.0	32.3	28.7	20.9	28.0	23.2
	原 油	61.9	53.9	64.1	62.4	64.7	64.0	69.7	71.7	53.9	42.8	62.9	58.0	60.8	58.6	58.8
石 炭	34.3	39.0	47.4	47.2	49.3	46.3	47.1	51.8	50.6	51.7	58.3	63.3	48.8	57.9	58.8	
電 力	89.6	90.8	106.4	105.8	114.9	113.7	117.6	118.2	109.6	123.2	114.2	121.4	110.5	123.5	78.8	
瓦 斯	16.9	18.2	22.2	26.9	28.0	25.1	25.7	25.2	24.3	22.8	24.2	24.6	23.7	23.8	26.0	
消 費 財 平 均 指 数	23.4	23.2	25.1	28.3	34.9	38.9	45.3	48.2	48.9	45.5	36.4	34.1	36.0	31.9	30.6	
生 産 財 平 均 指 数	13.7	15.2	21.5	25.0	26.7	29.0	28.5	29.4	30.3	30.0	30.7	29.0	25.8	28.0	25.8	

(註) 1 △印は昭和22年2月現在商工省発表の確定数字により訂正した数字なり

2. 消費財、生産財は単純算術平均なり

0122



第2表

重要経済統計指標(未定稿)

財団法人 国民経済研究協会

年	月	(昭和12年=100)										
		工業生産	通貨	物 價		勞 働		賃 金				
	日	(1)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	
昭和20年	8月	85	1923.4	260.1	-	83.8	10.1	268.5	31.9	798.4	-	
	9	90	100.0	262.6	7642.4	76.9	11.7	268.5	31.7	803.7	-	
	10	13.0	197.8	265.2	6941.9	76.2	17.1	269.7	30.2	802.6	-	
	11	13.6	102.1	267.0	8236.9	76.3	17.8	288.6	30.3	804.7	-	
	12	13.4	2505.9	382.7	9319.5	78.7	17.0	403.6	22.4	1531.0	-	
昭和21年	1月	13.4	131.0	1131.5	12907.2	76.3	17.6	586.6	23.1	1624.7	51	
	2	15.6	138.4	455.5	14584.3	81.0	19.3	770.8	23.3	2119.5	60	
	3	18.8	145.2	762.4	13671.5	87.1	21.6	926.7	31.8	1861.3	51	
	4	21.8	1258.8	1179.0	12376.5	95.9	22.7	1050.6	34.1	1962.8	54	
	5	25.2	1663.7	1179.4	13204.4	98.1	25.7	1124.8	33.3	2158.2	54	
	6	25.7	1949.3	1245.2	13220.1	89.0	28.9	1234.8	39.2	2013.1	46	
	7	27.6	2268.5	1385.2	13586.6	103.3	26.7	1322.0	39.7	2128.2	52	
	8	29.6	2694.8	1424.8	12670.0	104.2	28.4	1397.0	42.9	2079.0	53	
	9	30.4	2910.8	1551.2	12143.0	106.6	28.5	1490.7	42.5	2240.6	55	
	10	29.4	3183.8	1550.0	12822.3	103.0	28.5	1524.4	43.4	2229.7	52	
	11	28.8	3371.3	1515.6	14499.4	103.2	27.9	1751.0	39.6	2823.9	59	
	12	27.7	4194.0	1789.3	17025.7	100.2	27.6	1976.7	42.4	2981.3	55	
昭和22年	1月	25.4	4488.7	1838.3	19467.0							
	2	24.8		1838.3	21229.0							
	3											

備考 本表は各種統計を何れも戦前の昭和10~12年月平均=100に比較し組直したものである。但し目下更に検討中にて未定稿(1)工業生産指数は本協会作成、(2)輸送指数は運輸省の輸送実績による本協会作成、但し昭和11~12年月平均、(4)日本銀行券及び補助貨流通高、(5)日銀卸売物價指数、(6)日銀實際物価其の他を参照、日銀小売物価に対する倍率を指数化するもの、(7)内閣統計局就業人員指数(工業業労働者)を換算、(8)本協会作成、(9)労賃は内閣統計局労賃指数(工業労働者)を換算、(10)内閣統計局生計費調査、(11)実質賃金指数は實際物価を考慮して算定せる本協会作成のもの。

(6)

0123

第3表 昭和21~25年生産活動總括表(第2次案)

國民經濟研究協會資料

産業別	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
④ 総 合	100.0	137.3	172.6	197.8	218.3
③ 農 林 水 産 業	100.0	132.0	144.0	153.0	160.0
(1) 農 耕 業	100.0	138.0	150.0	159.0	167.0
(2) 林 業	100.0	108.0	114.0	125.0	126.0
(3) 畜 産 業	100.0	102.0	107.0	113.0	120.0
(4) 水 産 業	100.0	118.0	132.0	146.0	159.0
② I 鉱 業	100.0	139.1	182.1	212.7	237.7
(1) 製 造 工 業	100.0	140.9	186.2	218.2	244.8
イ 織 維	100.0	156.2	203.4	246.1	272.3
ロ 化 学	100.0	139.0	167.3	171.6	214.2
ハ 鉄 鋼	100.0	80.1	109.7	134.4	161.3
ニ 窯 業	100.0	144.3	202.5	219.8	242.2
(2) 鉱 業	100.0	118.6	237.5	149.3	161.3
イ 非 鉄	100.0	128.0	154.5	180.5	206.5
ロ 原 油	100.0	108.2	120.3	128.6	140.4
ハ 石 炭	100.0	117.1	134.5	143.3	152.0
(3) 電 力	100.0	106.8	109.1	112.8	116.5

註 昭和21年=100

地方物價の騰貴は第2表に見る通り昭和一〇一二年平均を基準として本年一月現在、  
 公定卸賣物價で約一八倍、ヤミ物價で二一二倍に達している。殊に昨年十一月からはヤミ  
 物價の前月比較騰貴率は通貨の前月比較増発率を上廻り始め、悪性インフレーションの徴  
 候を示しはじめている。  
 かくの如き物價の騰貴に勤労者の生計費は増加の一途を辿り、昨年十二月には同じく昭  
 和一〇一二年を基準として約三〇倍になつてゐる。これに對して同月の賃上昇指数は  
 約二〇倍にすぎず、従つてその実質賃銀は低下し、同基準において四三四の指数を示して  
 いる。  
 終戦以來二千件に近い労働争議を通じてやつと上昇せしめた結果なのである。然し未だ  
 実質生計費同月の五五%に比すると約一三%も不足してゐる。最近はその差が更に増大  
 の傾向にある。かくの如き実質賃銀の低下、生計費をまかなひ得ない賃銀は、戦後におけ  
 る労働不安の原因となつてゐる。しかも昨年末における労働の生産性指数は僅かに七六六  
 にすぎない。これに反して産働指数は一〇〇二を示してゐる。これは各企業において過剰  
 人員を抱えて悩む有様を反映してゐるものである。  
 以上によつて明かな如く、日本經濟の現状は縮小再生産の過程にあり、「チリ貧より」ト  
 カ貧への經濟危機を知らんでゐる。國民の大部分はインフレーションの苦しみを受け、  
 社会不安は國民生活の奥深く浸透してゐるのである。

第二節 日本經濟再建の見通し

0124

かゝる破局的経済危機への突入過程に在ると思われる日本経済の今後の見通しは如何なるものであろうか。

國民経済研究協会調査に係る第三表によればスパイラル的インフレーション・社会不安等による生産障害は一應生じないものとし、各年度の予想出炭量を基礎にした場合の單なる技術的計算による最大生産可能量について計算すると工業生産力は昭和二十一年を一〇〇として二十二年には一三九、二十三年には一八二、二十四年には二一三、二十五年には二五七となる計算である。然しそれでもなお昭和一〇、一一年平均に比すれば五〇四%に過ぎない。然しなから日本経済の現状では右の予想する希望案にすぎず、寧ろ現在の縮小再生産循環を現状維持の單純再生産循環に止めることすら困難でないかと懸念される。現在の日本経済において最も隘路になつてゐる炭について云えば昨二十一年度の生産実績は二百二十五万トンであつた。そして日本経済は縮小再生産の過程を辿つたのである。本年度の生産目標を見ると三千万トンと云う数字が高く掲げられてゐる。然し昭和二十二年一月以降の出炭状況を見ると左の如くである。

昭和二十二年一月	二月	三月	四月	年産推定
二〇、九万トン	二〇、二九万トン	二二、五六万トン	二〇、七七万トン	二四〇、〇万トン
				二四九、〇万トン
				二七〇、〇万トン
				二四九、〇万トン

即ち一二月共に年産推定額二千四百万トンであり、三月に入り漸く年産推定額二千七

百万トンに達したか、四月に入るや再び二千四百万トン台に頭打ちの形で低下した。しかも五月に入つてはいよいよ不振の傾向が濃厚になつてゐる。この調子だと目標額三千万トンに対しその八三%の二千五百万トン程度にならぬかと思はれる。若し二千五百万トン程度に止まれば、昨年度の二千二百五十万トンと大差がない。その上所謂炭重炭の傾斜生産を実施し、他産業への資材資金等の配分は相当無理をして減少せしめてゐる。従つて工業生産力における増大は極めて僅少に止まり、本年度も再び日本経済は縮小再生産の過程を辿ることとなる。

第四表の「昭和二一、二二年度に於ける物資供給力の算定」(國民経済研究協会資料)は石炭三千万トンの増産可能の場合と二千七百万トン程度に止まる場合における各工業部門に対する石炭配分の割合とその生産可能額を示したものである。これによれば石炭三千万トンの予定が約一割低下し、二千七百万トンに止まるとすれば工業生産力は約二割乃至三割の低下を見ることになる。

従つて二千七百万トンの出炭でも既に現状維持がせいせいである。若し出炭が二千五百万トン程度に止まるとすると日本経済は再び縮小再生産の過程を辿り続けることとなり、いよいよ経済破局の突入の道を急ぐのではあるまいか。

第三節 日本経済再建の原動力  
——新投資の問題——

第4表

昭和21,22年度における物資供給力の算定(未定稿)

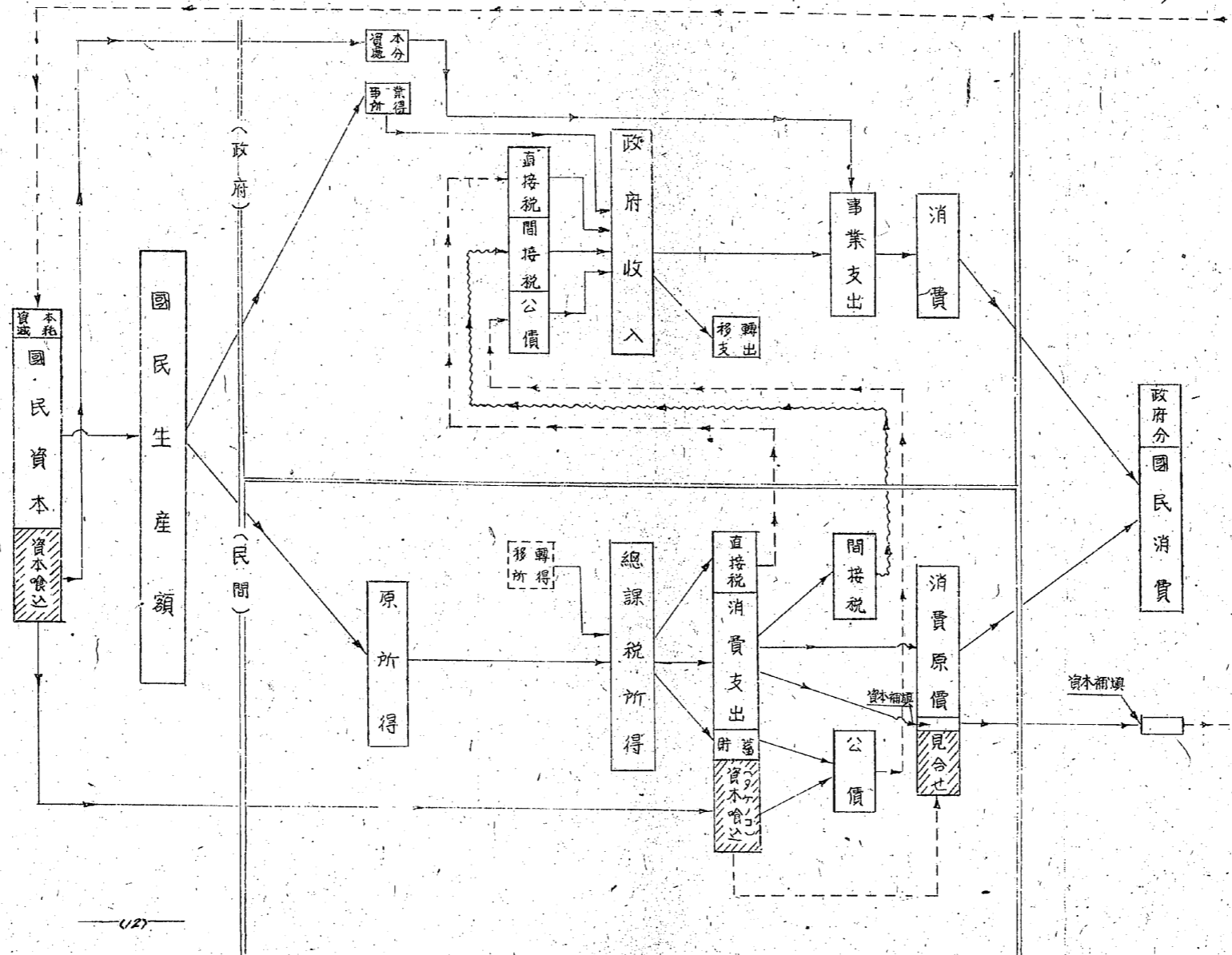
(昭21-1-10)

財団法人 国民経済研究協会

区分	昭和21年度実績見込		昭和22年度(見込)				備 考
	配炭 (見込:千トン)	生産(見込:千トン)	石炭3,000万トンの場合(A)		石炭2,700万トンの場合(B)		
産	鉄 鋼	鋼材 330,000	鋼材 750,000	鋼材 620,000	鋼材 620,000	1. 本表の中昭和22年度分の供給力は石炭が当該産業部門にそれだけ現実的に配当せられると仮定してこれに伴い原料その他の副資材動力設備等の他の生産諸条件が充足せられた場合の供給可能額であつて必ずしも現実の生産見込額ではない。	
		鉄 鉄 160,000	鉄 鉄 480,000	鉄 鉄 390,000	鉄 鉄 390,000		
		二次製品 98,000	二次製品 150,000	二次製品 115,000	二次製品 115,000		
	鉱山 精錬	電気銅 28,000	電気銅 39,000	電気銅 32,000	電気銅 32,000		
鉛 5,600		鉛 10,000	鉛 9,000	鉛 9,000			
金属機械	亜鉛 9,000	亜鉛 17,000	亜鉛 12,000	亜鉛 12,000			
	370	540	480	480			
化学工業	600	苛性ソーダ 32,000	苛性ソーダ 77,000	苛性ソーダ 59,000	苛性ソーダ 59,000	2. 鉄鋼22年度については(A)の場合配炭の外に重油250,000千を鉄鋼に配当且つ400,000以上の輸入粘結炭100,000千の輸入銑き使用する事とする。この他に電気銑の供給あり(21年度見込45,000 22年度見込70,000千とす)(B)の場合重油150,000千	
		ソーダ灰 24,000	ソーダ灰 63,000	ソーダ灰 48,000	ソーダ灰 48,000		
		板ガラス 760,000	板ガラス 1,100,000	板ガラス 1,100,000	板ガラス 1,100,000		
		硫酸 1,000,000	硫酸 1,900,000	硫酸 1,800,000	硫酸 1,800,000		
肥料	1,250	ゴム製品 18,000	ゴム製品 25,000	ゴム製品 20,000	ゴム製品 20,000		
		硫酸安 540,000	硫酸安 900,000	硫酸安 850,000	硫酸安 850,000		
		石灰窒素 200,000	石灰窒素 340,000	石灰窒素 290,000	石灰窒素 290,000		
窯業	1,000	普通石灰 300,000	普通石灰 1,000,000	普通石灰 1,000,000	普通石灰 1,000,000		
		セメント 1,050,000	セメント 1,750,000	セメント 1,500,000	セメント 1,500,000		
液体燃料	60	耐火煉瓦 170,000	耐火煉瓦 250,000	耐火煉瓦 250,000	耐火煉瓦 250,000		
		100	100	100	100		
業	織 維	綿糸 198,000	綿糸 500,000	綿糸 400,000	綿糸 400,000		
		スフ糸 25,000	スフ糸 55,000	スフ糸 40,000	スフ糸 40,000		
		ハル70 215,000	ハル70 400,000	ハル70 300,000	ハル70 300,000		
		新聞用紙 176,000	新聞用紙 290,000	新聞用紙 200,000	新聞用紙 200,000		
食料品	700	一般用紙 190,000	一般用紙 350,000	一般用紙 230,000	一般用紙 230,000		
		700	760	740	740		
カスコーラス	6,830	10,500	8,920	8,920			
電力	1,450	2,250	1,850	1,850			
電力	1,200	1,150	1,750	1,750	暖房用は北海道、暖房用並に浴用を含む		
電力	1,700	1,930	1,930	1,930	鉄道用並に海上用の合計とす		
運輸	7,800	8,650	8,310	8,310	其の他用には輸送用、特需用、官廳用、山元消費等を含む		
その他	400	490	450	450			
計	23,000	30,000	27,350	27,350			

0126

第一圖 國民所得縮小再生産循環図



0127

RB'-0072

0075

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

前節の日本経済の縮小再生産循環を國民所得の面より觀察すれば第一圖の如き構造となる。即ち各年度において過去の蓄積資本である生産設備を利用しての生産活動により總國民生産額が生産される。この時蓄積資本の一部は減耗する。總國民生産額の一部は政府の事業所得となり、其に、その大部分は民間の原所得となる。これに政府収入中より生ずる移轉所得が附加され、總課税所得となる。それより直接税が政府に支拂われる。残りの部分は所要の消費に向けられ、そこから間接税が政府の収入となる。他の一部は貯蓄される。然し前節の如く、現在の日本経済はタケノコ生活をしているのであるから蓄積資本の一部が資本喰ひみのかたちで消費支出を補う。この部分がタケノコ消費支出部分である。貯蓄は個人的立場からは投資に向ふ部分、或は更に消費に充てられる部分もあるが、國民経済全体としては結局相殺されて、資本喰ひみの部分と共に、公債に振向けられる部分のみが残って政府の収入となる。こうして生じた消費原價の一部がタケノコに生産設備の減耗より生じた資本減耗部分の補填に充てられ、他の部分が消費原價となる。これと直接税、間接税及び公債よりの政府収入を合して國民總消費を賄うことになる。日本経済の現状ではこの消費原價と政府収入のみでは國民最低生活に必要な總國民消費支出を賄い得ない。それで資本補填部分の一部が資本減耗の補填を見合はされ、消費に振向けられてはいる。そして資本喰ひ（タケノコ）による消費支出部分と共に、過去の蓄積資本の喰ひみを生じている。この資本喰ひみは、それだけ生産設備等の生産力力の減少を意味するものである。かゝる過程が年々繰返えされれば、遂には経済の破局を結果する。「チリ喰い」より「ドカ

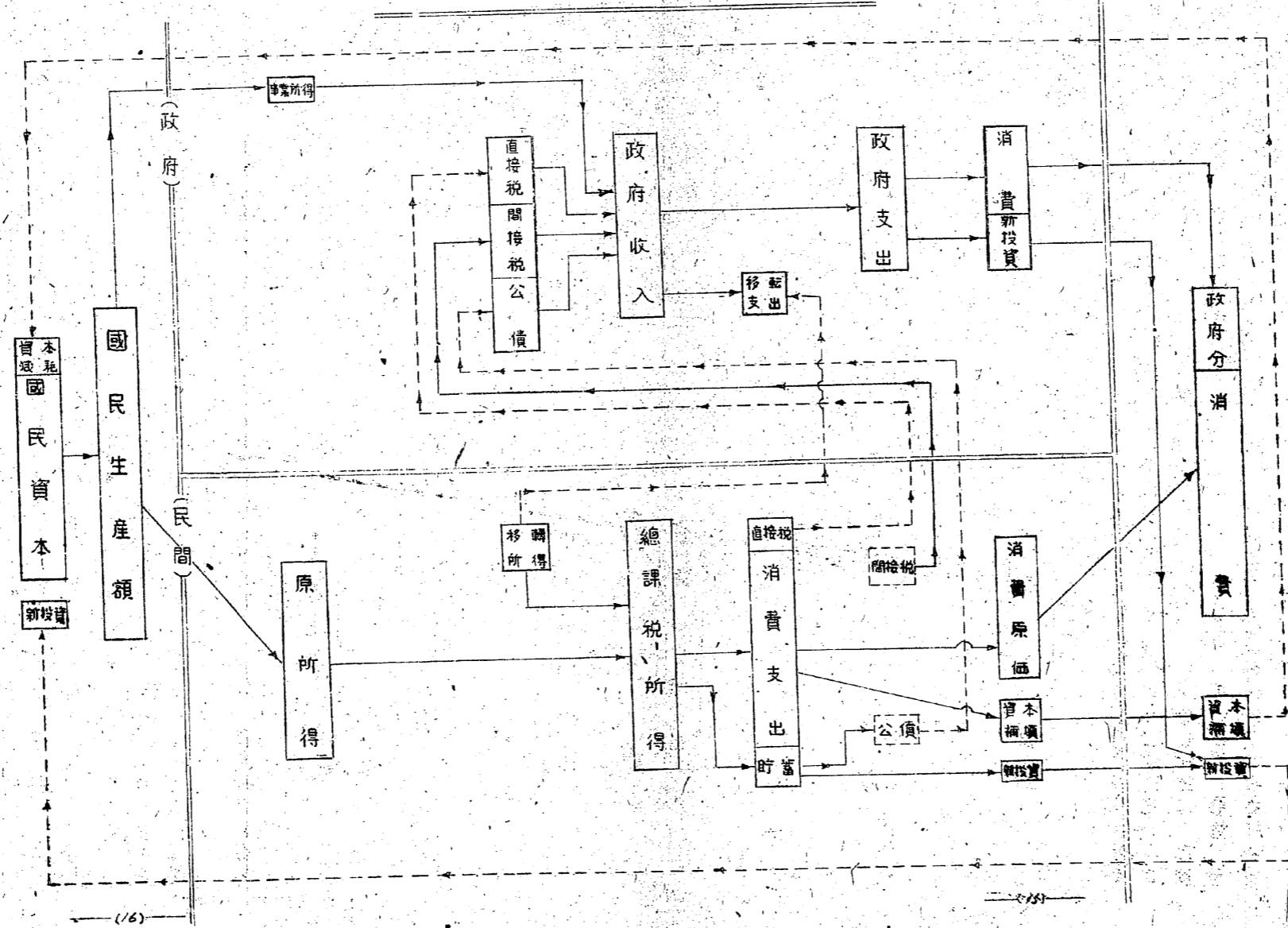
喰い」その道を歩む日本経済のタケノコ生活が、即ち前述に見た日本経済の縮小再生産過程である。

かゝる日本経済縮小再生産構造を拡大再生産構造に轉化せしめる原動力は何であらうか。それは新投資でなければならぬ。即ち國民消費額よりも多額の國民生産額を得ることである。然し國民生産額は國民経済生産力によって規定される。従つて國民経済生産力の拡大を計らねばならぬ。そのためには生産設備を拡張して、遊休設備があるときは原料・労務の供給により生産力の増大を計る必要がある。生産設備の拡張、原料・労務の追加供給は、新たな國民資本の追加投下によつてもたらされる。即ち國民新投資がなければ國民生産額の増加を計ることは出来ないのである。

この新投資が國民所得循環の内部によつて賄はれ得る場合は第二圖の「國民所得拡張再生産構造」のときにおいてある。第二圖においてはその年度の國民所得のみより資本減耗を補填し、またそれから國民消費と貯蓄が賄はれ、その貯蓄部分より公債補給がなされ、なおかつその残余としての新投資額を捻出し得ることになる。この新投資額は、政府事業よりの新投資額と合して國民新投資となる。それによつて生産設備の拡張、原料・労務等の追加供給がもたらされ、國民生産力は増大し、國民生産額の増加がもたらされるのである。

従つて日本経済の縮小再生産構造を拡大再生産構造に切換えるには何とかがして新投資を獲得して國民経済生産力を増大せしめ、國民消費以上の國民生産額を生産して再び新投資

第二圖 國民所得擴大再生産循環図



0129

RB'-0072

0078

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

の獲得を可能ならしめるようにしなければならぬ。その方法は二つある。一つは國民生活内部において、國民消費額を極力切りつめて、國民生産額より少くも、そこから生ずる國民貯蓄部分より新投資を獲得する方法である。然しこれは國民の生活水準を更に一層低下せしめることである。ところが既に國民生活の實質的内容は昭和一〇―一二年平均水準の約五〇％程度に切り下げられ、前述の如く連合團によつて保障された最低生活水準をすら約四〇％も割つてゐる現状においてはこれ以上、國民生活を切下るのは栄養低下による肉体の縮小再生産を通じてのみ可能であり、結局は餓死を意味することである。他の方法は外資導入である。前述の如く國內における新投資の調達に極めて困難であり、しかも日本経済は「ドカ貧」の道を急ぎつゝ、あるとすれば八千万の人口が生存するためには外資導入を計り、それによつて拡大再生産の道を講ずる外方法はなし。

第三章 生産物賠償の漸進的條件

第二章において日本経済の現状が如何に悲觀的なものであるか、その再建のためには如何なる條件が必要となるかを見たとあるが、しからはこのよきな日本経済の現状において生産物賠償を支拂ふことは如何なる意味を持つものであるか、以下本章においては靜態的側面より、次章においては動態的側面より之を検討して見よう。

第一節 工業水準引上げの問題

第一項 工業水準引上げの必然性

去る五月八日の極東委員会における新決定には、日本よりの賠償取立に際しては前述の如く

(1) 日本の非軍事化計画を妨げない。

(2) 日本との領土の支拂に支障を與えない。

(3) 日本との最低生活水準維持に支障を與えない。

と云う三項が明示されている。従来の生産設備賠償主義の基調をなすものは日本の非軍事化であつて、敗戦國産業の武装解除がその主目的となつて来た。従つて日本の軍需産業の徹底的破壊に主眼がおかれ、賠償受領國側の事情や日本人の生活水準等は第二義的なものに過ぎなかつた。然し今回の新決定においては、賠償取立の前提として日本の非軍事化及び賠償の支拂と共に、日本の最低生活水準維持が明確に容認されている。また生産物賠償取立の如く、受領國側の事情も考慮されてゐる如く見られる節もある。例之は中國や比島之日本の工業設備を移設したとしても、それを満足に運轉することは相當の困難があると思はれる。この難易は賠償生産設備の種類によつても異なる。例之は火力発電所や工作機械は、街的に見て比較的無駄が少いと思はれるが、ソトタ工場や製鉄所等については、コストアップ化し、役に立たない部分も相當生ずるのであろう。例之は製鉄所の施設は約一〇％程度役に立たなくなると予想される。また解体、輸送、組立を終つて該



備が移設先で運輸を始めるまでには最低限三年は必要であろう。日本の工業設備は元来旧式で、その上戦時中及び戦後に相当損耗している。これに多額の経費をかけて移設するよりも、最初から移設地の立地条件に適合する如く設計した新品を買った方が受償國としても希望するところであろう。

これをドイツの例に見てもソ連は、ドイツより撤去した一九四三の工場の中僅かに一八%を利用したにすぎなかつた。その結果ソ連は一九四六年五月、対独賠償方針を改定して工場設備撤去を中止し、ソ連地区所在の工場をその場で運轉し始め、その生産物の七〇%から一〇〇%をソ連に持去ることとした。本年三月のモスクワ外相会議においてソ連は、新規生産物よりの賠償取立に関する修正案を提出したが、英米の反対するところとなつた。英米の計算によると「若しソ連が一〇〇億ドルの生産物賠償を許すとすれば、ドイツの工業水準を本年三月二十八日の決定より更に五〇%以上、鉄鋼業については恐らく一〇〇%即ち鉄鋼年産額を五八〇万トンから一〇〇万乃至一二〇万トンに引上げることが必要となるであろう」としている。ハニユース、ウイーク誌、一九四六年九月二十三日(現)にモスクワ会議においてソ連は一〇〇億ドルの賠償を要求し、そのために(略)年産を一〇〇万トンに引上げることと提案している。

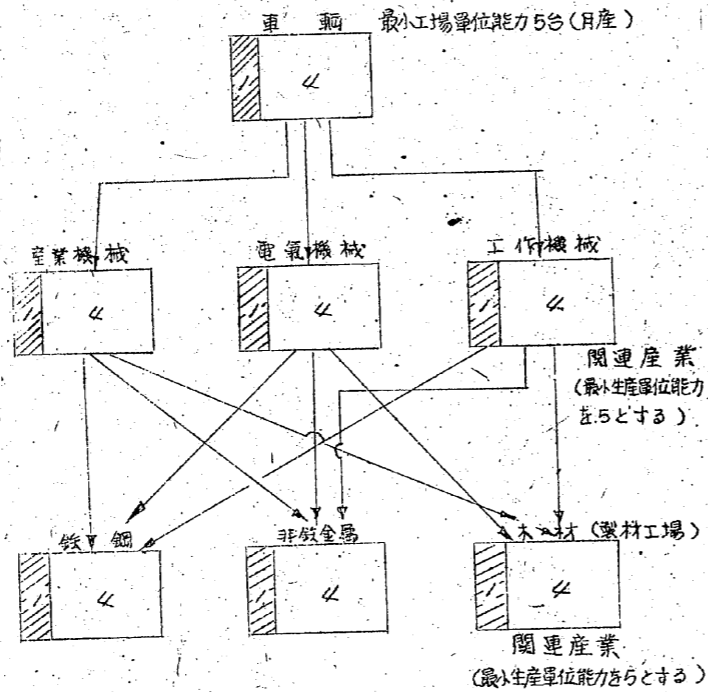
一九四六年三月二十八日、連合國ドイツ管理々事会決定の「賠償及び戦後ドイツ経済水準計画」においては「ドイツの生活水準を英ソを除く欧州の平均水準迄引下げる」ことが規定されているのであるが、ドイツは一〇〇億ドルの賠償を支拂うための生産物を生産せ

しめるためには、右決定の生活水準維持に要する工業規模を更に五〇%以上引上げる必要が生ずるのである。日本の場合においても、今回の極東委員会における新決定によつて、生産物賠償が生産設備賠償と併行される場合は、ドイツの場合と同様に工業水準引上げの必要が当然起る訳である。極東委員会は本年一月二十三日附をもつて「マニラ司令部宛日本國民の許容される生活水準を一九三〇―三四年のそれに相当するものとするよう指令した趣である。右指令の内容は新聞電報によつて付或は「生産水準」となつており、必ずしも明確でないが、昭和五年乃至九年は最近における最も不況の時であり、将来日本國民に許容せられる生活水準としては蓋し已むを得ない所であろう。従つて連合國が日本を保護せんとする最低生活水準とは大体右の様に落付くものと思われ。しかるに従来設備賠償に關する「ホーレー」最終報告は勿論のこと、比較的寛大な極東委員会中間案によつても八千五の日本國民が昭和五年乃至九年の生活水準を維持することは相当困難である。(三)銅三質料「今次賠償問題の経緯」及び「生活水準と日本経済」(参照)。そして今回極東委員会の方針が変更し、設備賠償の外に生産物賠償をも加味せんとするものであれば、従来の方針に比し更に日本に許容せらるべき工業生産水準を引上げなければならぬことは自明の理である。

第二項 生産設備の所要増加率

0131

第3図 生産物数量の増加と生産設備の所要増加率



一定限度を超えざる毎に生産物数量の増加率よりもその生産設備の増加率の方がより大となる。例えは鉄鋼生産において、最小単位の熔鉱炉の能力を日産三〇〇トンとし、全能力が利用されているとすれば、日産五〇トン増産するためにも、三〇〇トン増産の場合と同様に三〇〇トン熔鉱炉一基の増設を必要とするであろう。更にこの熔鉱炉の建設に必要な耐火煉瓦等の生産についても同様のことか起る訳である。第三図の如く、車輛工場の最小単位能力が月産五台のときに、今更に月産一台余計に生産するためには五台増産のときと同様に五台分の生産設備の拡張を必要とし、若し同様の事情がこれに関連する各産業について存在するとすれば、その車輛工場に要する産業機械、電気機械及び工作機械等に四倍する生産設備、更にこれらを生産するに必要な鉄、非鉄金属及び木材等においても同様に四倍に四倍する生産設備を要することとなる。然しこの場合、車輛生産数を一台より五台まで増産させても関連産業には影響がない。五台を起るとまた前述と同様に関連産業設備の増加が繰返される。即ちこの場合車輛一台増産のために極めて多くの過剰生産設備が存在することとなる。然し尤も実際にはかくして生じた過剰生産設備は多くの場合何等かの生産に利用されるであろうか。かゝる生産設備増加の特異性は賠償生産物生産のために行う生産設備の増設に特に考慮して貰いたい点である。

成程かゝる関連産業設備の全部を拡充せずとも、その一部、例えは鉄鋼を輸入によつて賄うことは出来るであろう。然しこの場合でも鉄鋼輸入の見返り品として何か輸出しなければなるまい。そうすればその輸出品生産のための生産設備の増加が必要となるであろう。

0132

それは更にそれに関連する工業部門の生産設備拡張の問題となってくる。

### 第三項 原料の所要増加率

原料所要量もまた生産設備増加率に近似した比率で増加する。例之は三〇〇トン熔鉱炉において、鉄鉄生産額一〇トンのときも一〇〇トンのときも、或は更に三〇〇トンのときもこれに要する石炭量においては殆んど差異がない。従つて鉄鉄一〇トン生産のために三〇〇トン熔鉱炉一基の増設を必要とするときは、僅かに一〇トンの生産にも拘らず三〇〇トンの生産と同量の石炭消費を必要とすることになる。勿論この場合でも鉄鉄石やコークスは鉄鉄一〇トンの割合に比較的近い数量ですむであろう。従つて原料の所要増加率は生産設備の増加率ほど大きくはない。然し一定限度内においては、やはり生産物数量の増加率を上廻る又は注意されねばならない。

以上の如く生産物賠償が設備賠償に併行されるときは、従来最低生活水準維持に必要な最小限度の工業水準が更に新規賠償生産物の生産に不可欠な規模にまで均衡的に引上げられねばならぬ。かゝる新均衡工業水準の許容なくしては、日本経済には、全く新規生産物賠償支拂能力が生じないであろう。

### 第二節 賠償生産物の種類と数量の問題

新規生産物賠償に関する品目、規格及び数量等についてはまだ何等の決定を見ていない。然し日本経済よりすれば、次の如き限界がある。

#### 第一項 國內資源上の限界

日本は資源的に見て極めて貧弱である。調査三課資料第十六號「生活水準と日本経済」によれば八千万の人口が最低生活水準年度と云われる昭和五年の一人当り消費生活水準を維持するためには大体昭和九一〇年の工業水準をもつ必要があることが明にされた。この昭和五年の生活水準を維持するためには第五表の如き主要物資の輸入が必要とされる。

一 食糧資源

食糧資源の不足は周知の所であるが、この第五表によれば昭和十一年当時の價格において次の如くなる。

國內消費食糧(米豆類砂糖塩生油油脂油料等)	量	金	類
飼料(粟米糠 雜穀等)	六一八五トン	六七五三〇〇千円	
肥料(燐磁石加里塩 油糠)	七〇〇〇	五九五〇〇	
即ち食糧関係のみで重量合計八五八五千トン	一七〇〇〇	八七四〇〇	
		金額合計八二二〇〇千円となる。	



第5表

受輸入額推想表(人口8千万、昭和6年生炊洋、昭和11年價格)

品目	單位	總量	國內消費		輸出		品價	備考	
			單位	金額	單位	金額			
食糧關係	米	156	450	3330	2450	3330	912	一等米、8900米、1700米、 一等米、1000米	
	大豆	210	830	812	830	830	-	-	
	糖	141	1080	1530	1080	1530	100	一等白糖、700、 二等白糖、100	
	油脂	135	1500	802	1400	188	-	14工業用を含む	
	牛油	372	25	125	25	125	-	-	
	油料	138	50	185	50	185	-	-	
	食糧	5335	400	552	350	483	50	49	
	飼料	85	700	595	700	595	-	83	
	糖	68	500	340	500	340	-	一等、 二等、 三等、	
	油	27	1000	270	1000	270	-	-	
	肥料	132	200	264	200	264	-	-	
	食糧關係合計	-	1700	874	1700	874	-	-	
衣料關係	花毛	8735	8305	8585	8222	150	83	-	
	綿	930	830	7720	330	3070	500	4650	
	毛	2050	98	2010	78	1800	20	410	
	絹	257	100	257	80	51	80	206	
	其他	290	108	312	98	283	10	29	
	合計	770	30	231	30	231	10	29	
	合計	-	1166	10530	556	5235	610	5205	
	雑	木製	8	10000	800	10000	800	-	修用を含む
		紙	143	200	286	150	214	50	72
		生油	1140	61	695	41	467	20	229
		石炭	56	2660	1490	2660	1490	-	-
		鋼	180	500	900	300	540	200	360
炭		43	500	215	590	215	-	-	
炭		53	1200	636	1200	636	-	-	
炭		126	3300	415	3300	415	-	-	
炭		124	8000	982	8000	982	-	-	
炭		3000	3000	-	-	-	-	-	
炭		1500	1500	-	-	-	-	-	
炭		3500	3500	-	-	-	-	-	
その他	20	123	15	89	5	34	-		
その他	40	112	35	98	5	14	-		
その他	6	198	5	165	1	33	-		
その他	15	185	15	195	-	-	-		
その他	150	1500	130	357	20	98	-		
その他	500	6160	450	5460	50	680	-		
合計	20000	15172	19650	13713	350	1449	-		
合計	29900	34007	28790	27170	1110	6837	-		
合計	-	9800	-	7226	-	1980	-		

0134

0003

RB'-0072

しかも食糧要輸入額算出の基礎となる国内生産量については、例之は米の場合、国内生産を七千万石（昭和九—十八年平均生産高六二八万石）とした如く、各資源共に将来の増産を見込んで過去の実績よりも相当大なる生産量を推定してある。それにも拘らず約八億二千万円（昭和十一年價格）に達し、要輸入總額の約三〇%を占めてゐる。如何に日本が食糧資源の不足になやむかを示すものであろう。

二 纖維資源

纖維資源も生糸とシルクの一部を除けば国内資源に依存し得るものは殆んどない。特に棉花、羊毛はその殆んど全部を海外より供給に仰がねばならない。纖維資源（棉花、羊毛、絹、シルク、麻類、皮革等）の国内消費要輸入額は合計五二三五〇千円で、要輸入總額の約一九%を占める。

三 其の他の重要資源

その他石炭、木材、石油、鉄鉱石、肩炭、アルミニウム、錫、鉛、ゴム等の諸重要資源は、内訳も国内資源のみによつて国内消費を賄ひ得るものは殆んどなく、その大なり小なりを外國に依存せねばならない窮状である。

四 輸出工業用原料資源

八千万の人口が昭和五年の生活水準を維持するのに必要な輸入の見返りとして、輸出をするためにも、實は生糸等の極く一部の資源を除く外は、輸出工業用の原料についても之を外國に仰がなければならぬ。その主なものは棉花、羊毛、シルク、生ゴム、鋼材、炭

料及び化学藥品等である。

今輸出貿易の内容をその原料の自給關係から見ると次の通りである。

第六表

輸出貿易の内容（八千万、昭和五年生活水準、昭和十一年價格）

ノ 国内原料による輸出		四〇〇百万円
生糸及び絹製品		二〇〇〃
食料品（水産物其の他）		二〇〇〃
陶磁器其の他		八〇〇〃
小計		一、〇〇〇百万円
又、輸入原料による輸出		一、〇〇〇百万円
綿製品		七〇〇〃
内訳		三〇〇〃
人絹製品	八〇〃	
羊毛製品	二〇〃	
麻類	五〇〃	
紙類	五〇〃	

日用雜貨類	三〇〇〇〇
機械金屬製品	四五〇〇〇
化學藥品	三〇〇〇〇
美術工藝品其他	五〇〇〇〇
小計	二、七〇〇、〇〇〇
總計	三、五〇〇、〇〇〇

0136

即ち國內資源による輸出可能額は僅かに總輸出額の二三%に過ぎない。如何に國內資源による輸出能力の少いかわかる。しかもこの数字は國內生産額を大體昭和九一〇年の國內生産水準に近く回復するものと見込んでゐるのである。現在の生産額は前述の如く極めて低下してゐる。その低下状況は經濟安定本部の調査によれば次の通りである。

第七表 生産現状 (經濟安定本部物資供給研究会)

業種	昭和一〇年	昭和一一年	昭和一二一年
農業	一〇〇〇	七三・七	九八・七
鉱業	一〇〇〇	四九・二	五八・四
工業	一〇〇〇	二二・一	三一・一
國民所得	一〇〇〇	四五・七	三七・五

従つて現在における石炭、鉄鋼、木材、銅、錫、鉛等國內資源の逼迫は当然であると云わねばならぬであらう。

これら政令になやむ國內資源よりの生産物を賠償として少しでも持去られ、は運合國によつて認められた一九三〇―三四年生産水準をすら既に約四割も割つてゐる程の窮乏に呻吟する國民生活を益々圧迫するのみならず、日本經濟縮小再生産の悪循環はいよいよ進行して行くであらう。殊に石炭、木材、金屬製品等の如く加工度の低い資源生産物に至つては、それよりの賠償支拂は日本經濟の破壊を意味するものである。比較的豊富な國內資源(例之は生糸)或はそれに労働力を多量に加えて手間のかゝつた最終消費財(例之は絹製品、陶磁器、雜貨、竹細工等)による賠償取立が望ましい。これら以外には外國の原料供給なくして到底賠償生産物の生産は不可能である。例之は中國において機関車の要求があつたとする。日本においてはこの生産に向ける鉄鋼は全然ない。そこで中國よりこれに要する鉄磁石と石炭(特に粘結炭)の供給がなされれば日本においては、そのためにより多く残存せしめられた産業設備とを使用して、それに労働力及び技術を働かして機関車を製作することは出来る。即ちこの場合は企業活動、労働力、技術等人間活動の代償だけが賠償として取立てられることになる。

日本に豊富なもの、人的資源のみと云つてよからう。甘して今後において失業が七百万人近く上ることが予想せられる以上、人間の精神的、肉体的労働力による賠償は

資源上の視角より最も有利であると思われる。このことについては第四章第一節において後述することとする。

### 第二項 生産設備上の限界

賠償可能生産物の種類及び数量には前述の如く資源上の限界が有ると同時に、国内資源または海外よりの原料資源が供給可能の場合においても國民の最低生活を維持し、且つ賠償生産物生産のためには生産設備能力上の限界がある。

#### 一 種類上の限界

例之は工作機械工業においては切削機械として旋盤、ボール盤、フライス盤等があつて夫々に用途及び精度の別がある。従つて要望生産物の品目、規格等によつてあるものは製作困難の問題が起る。

#### 二 数量上の限界

製品の品目、規格等からは生産可能でも数量上から不可能なことが出て来る。例之は綿工業において原料綿の海外よりの供給が可能の場合でも八千万の人口が昭和五年の生活水準維持に必要な国内消費用及び輸出入の紡績機械設備は合計約九百万錠を必要とする。

若し賠償生産物がこの九百万錠の中から賄はれるとすればそれだけ國民の生活水準は

引下げられねばならぬことになる。殊に現在の如く僅かに二百数十万錠しか稼働能力のない状態では国内消費用は殆んどなく、僅かに輸出入の一部をしか生産出来ないのである。従つて現状では賠償生産物生産の能力は全くないと言はねばならぬ。かくの如く賠償生産物の種類と数量によつては生産設備能力上の限界がある。

#### 三 技術上の限界

右と同様に労働、技術の特殊性からも限界が存在するであらう。

### 第三節 賠償の問題

賠償生産物が如何なる價格基準で評價されて求償國に引渡されるか、問題となる。賠償生産物の評價如何は日本の財政、貿易、物價並に對外島嶼相場等経済全般に影響するところが極めて大きい。賠償生産物生産のために賠償予定の生産設備の一部がより多く残存せしめられるとすれば賠償生産設備と賠償生産物との相対的價格も微妙な問題を提起するであらう。

#### 第一項 賠償生産設備の評價方法

六月三日、總司令部渉外局の発表によれば、賠償生産設備を次の二部門に分けること、

0137

0138

- した。
- (一) 完全な工場単位として海外に撤去される「完全施設」(Integrated facilities) (これは出来るだけ完全な工場として割当てる)
  - (二) 個々の設備部門を連合團間に配分する「共同計算品目」(Pooled items) (これは工場としてではなく機材として割当てる)
  - (三) の完全施設は出来るだけ完全な工場として割当て、(四) の共同計算品目は工場としてではなく機材として割当てることになった。その定義については六月二日開催の第一回賠償技術諮問委員会(R.T.A.C.)の席上配布された題名「産業賠償計画、その任務と手続の概要」と云うパンフレットに
  - (一) 共同計算品目は旧航空機工場、陸海軍工廠及び民間兵器工場にある工作機材、金属機材及び各個の一般産業機材
  - (二) 完全施設は右共同計算品目以外の産業部門、即ち鉄鋼、工作機材、許性ソーダ工場等と規定されている。また同パンフレットにはこれら完全施設と共同計算品目の評価方法について次の如く記されている。
  - (イ) 評価は総司令部の認可を得て日本政府が選定する委員会の手によって行われる。
  - (ロ) 右委員会は工場及び共同計算品目の評価を行い、公平なる割当を行うため各種の賠償品目間の相対的価格を設定する。
  - (ハ) 右の評価は日本銀行及び日本政府の内閣統計局作成の換算率及び換算表によつて一

九三九年(昭和十四年)当時の円價格で行われる。

(イ) 償却、戦災其の他の價格に影響する諸原因については調整かなざれることになつて

いる。

したがつて(ロ)完全施設単位工場及び個々の共同計算品目は昭和十四年当時の円價格で評価され、(ハ)單位工場相互間、共同計算品目相互間、及び單位工場と共同計算品目相互間の相対的価格は公平なる割当の行われるように設定されることになつて

第二項 生産設備價格と賠償生産物價格(未定)

前述の如く、賠償生産設備の評価基準は大體の方針が決定された。然し賠償生産物生産のために、より多く残存せしめられるであらうと思われれる生産設備と賠償生産物との相対的価格についてはまだ何等の決定を見ていない。然し次の諸点が問題になると思はれる。

一 相対的価格評価基準

昭和十四年当時の價格で評價される生産設備に對して、賠償生産物價格も同一基準で評價されるか。

(イ) 将来の賠償生産物價格も賠償設備評價と同様に昭和十四年当時の円價格で評價されるか。

RB'-0072





- 四) 若し同一基準において評価されるとすれば、新規賠償生産物総額と、その生産のためにより多く残存せしめることとなる生産設備総額とは相等しくせしめられるか。
- 二) 割引率
  - 右の等額評価に際して、賠償生産物引渡期日迄の期間に対して割引率が考慮されるか。
  - 考慮される場合は割引率の基準は何に求められるか。
- 三) 相対的価格変動
  - 右の評価には、昭和十四年以降将来に亘る世界市價及び國內市價における生産設備償却と賠償生産物價格の相対的価格変動が考慮されるか。
  - 四) 使用價值と交換價值
    - 生産設備の價值は主として使用價值であり、賠償生産物の價值は主として交換價值にあるか。この兩價值の相異は両者の相対的価格評價に際して如何に考慮されるか。

第三項 輸出品價格と賠償生産物價格(未定)

同一生産物について將來の同一時期における賠償用と輸出用との相対的價格は果して同一となるか。

一) 國內價格

國內において兩價格同一でなく、若し賠償用の生産物價格の方がより安く抑制される

は價格面からは次のことが結果するであろう。

- (1) 賠償用生産物の生産が低下する。
- (2) 右生産低下を防止するためにその差額を國家が補償すれば、それだけ國家の財政支出を増大し、國民の納税負担を重からしめる。

二) 世界市價

世界市價において両者が評價される場合、何等かの理由で賠償用生産物價格の方がより安いとすれば、日本の輸出工業は打撃を受ける。

三) 求償國の國內價格

求償國の國內價格において求償國の政策、等、何等かの理由で賠償生産物價格の方がより安いとすれば、日本の同國向け輸出品が打撃を受ける。

第四項 賠償生産物とその原料との相対的價格(未定)

例えは日本が中國之賠償として鋼材を取立てられる場合、その鋼材生産に必要な原料(鉄鉱、粘結炭)が供給されるとすれば、両者の相対的價格の問題が起さる。

一) 求償國の價格

求償國の國內價格によって兩者の相対的價格が評價される場合

(例) 輸出入品と同一價格

四 國內取引價格

等如何なる基準によるかによつて若干の相異が出て来る。若し求償國の國內價格で兩者が相殺され、その差額だけが賠償額となる場合に、原料價格に比し、賠償生産物價格が比較的安く評價されれば安し程日本に不利となるであろう。

二 貿易價格

日本と賠償國間の貿易價格による場合は、三國間の為替比率が影響する。日本の対求償國為替比率が安ければ安し程原料價格が高くなり、賠償生産物價格は安くなるから、かゝる両價格の相殺は頗る不利となろう。

三 世界市場

世界市場による場合（例えはトル建）

(1) 原料價格が比較的安ければ日本に有利

(2) 日本及び賠償受領國の対米ドル為替比率を考慮した結果、前述の貿易價格の場合より、原料價格がより安くなるればそれだけ有利となる。

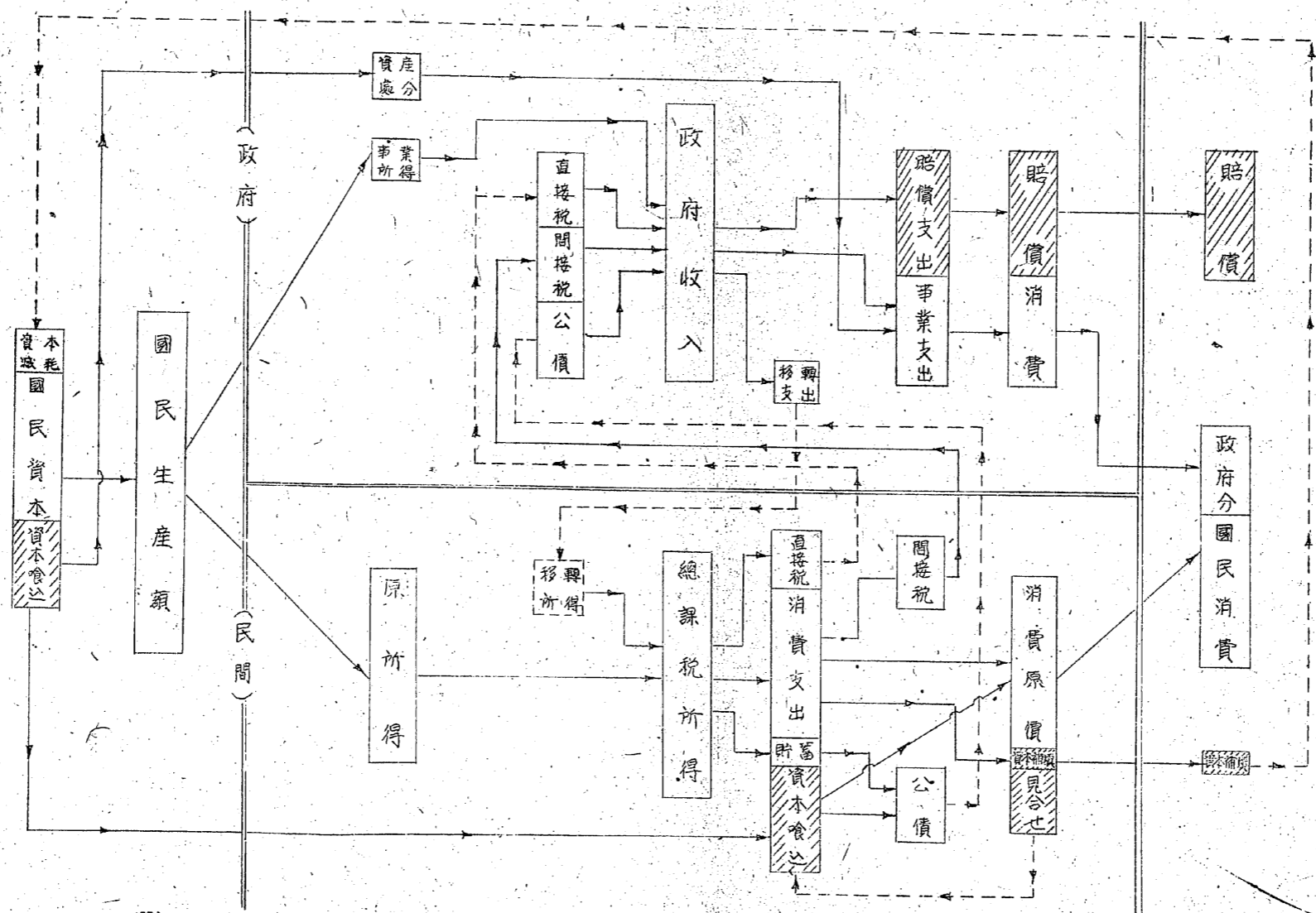
第四章 新規生産物賠償の動態的條件

生産物賠償問題の最も重要なもの、一つは賠償支拂の時期の問題であらう。本章においては日本經濟の賠償支拂可能な時期的限界とその支拂可能な限度とを検討しよう。

第一節 國民所得の循環と賠償支拂

前述の第一図に見る如く、現在の日本經濟の循環は縮小再生産過程にある日本經濟再建のためには、これを第二図の如き拡大再生産過程に轉化せしめることが必要である。外資導入の急速実現も望み薄の現在においては、一方において更に國民の消費節減を計ると共に、他方基礎生産財としての石炭の生産に重点を置き、所謂重工業的傾斜生産に拍車がかかけられねばならぬであらう。かくして各年度の予想出炭量を基盤として行つた前述國民經濟研究協會資料における日本經濟回復の見通し、作業においては昭和二十一年の製造工業生産指數一〇〇に對して同二十五年には二四八になる計算であるが、この二十五年の数字も昭和一〇一二年平均基準に比すれば五〇四にすぎない。しかも、これは極めて順調に行つた場合なのであつて、スパイラル的インフレーションや社会不安等による生産阻害は一應生じないものとの前提の下に、機械的算術計算による最大可能量にすぎない。かくの如く脆弱な日本經濟に生産物賠償が課せられたらどうなるであらうか。生産物賠償は政府支出より支拂はれるであらうが、それは國民所得より賄はれるものである。第四図は、國民所得中より賠償支拂がなされ、國民所得循環中より賠償支拂にあてられた國民所得が脱落して行く過程を示したものである。以て國民所得による政府収入より生産物賠償が支拂はれれば、それだけ國民總消費は節減せしめられねばならぬことになる。ところが、國民消費節減には一定の限度がある。即ち國民の最低生活水準維持に要す

第4圖 國民所得の循環と賠償支拂 (縮小再生産構造)



(38)

0141

RB'-0072

0090

外交史料館

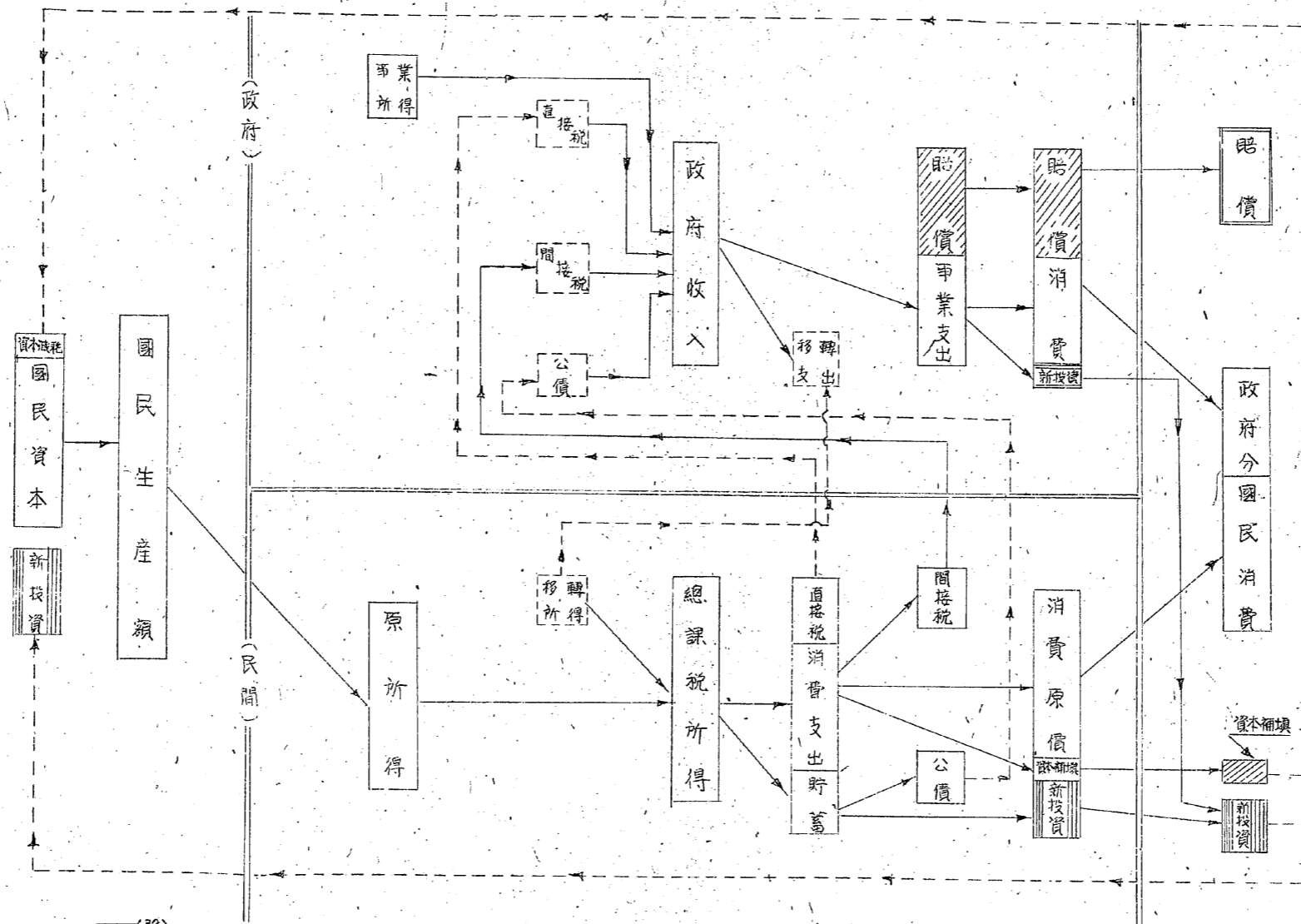
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第5圖 國民所得の循環と賠償支拂 (拡大再生産構造)



(39)

0142

RB'-0072

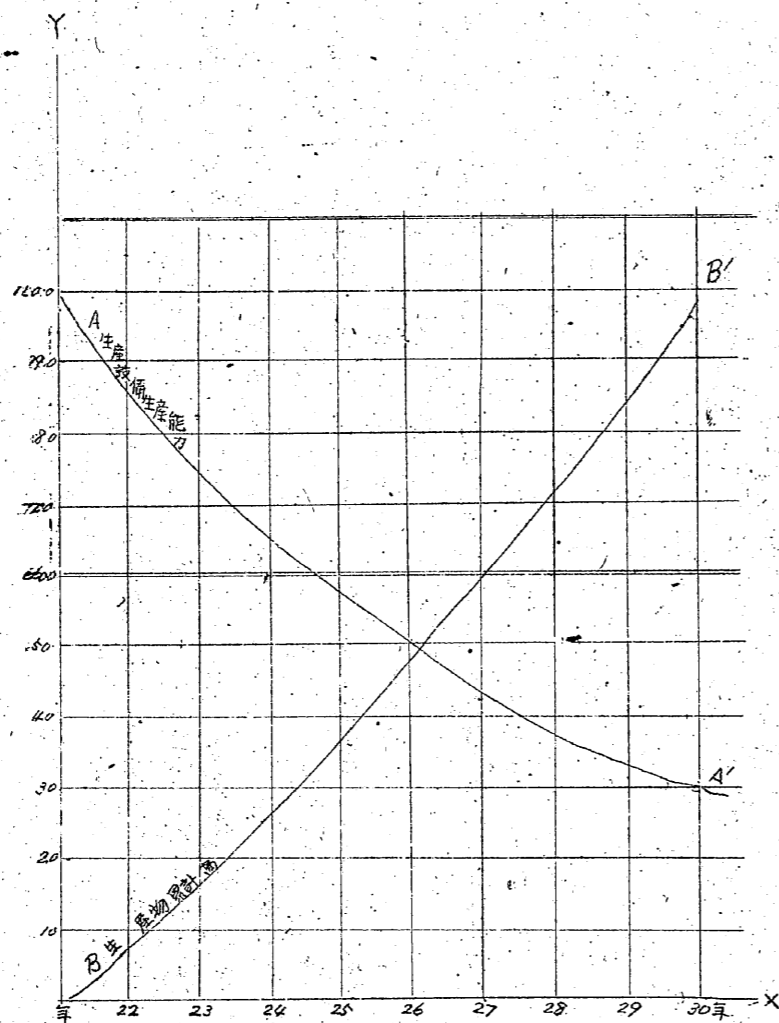
0091

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

第6図 設備生産能力とその生産物累計高



國民消費額は是非とも確保されねばならぬ。従つて國民消費不足を来した場合には過去の蓄積資本の一部が喰ひ込まれ、資本補填の一部が見合はされ、消費に充てられてしまふであらう。

かくして賠償支拂のために日本経済は再び縮小再生産過程を辿らざるを得なくなる。これが起り得る。然も日本の現状においては、縮小再生産の轉落の可能性は非常に大であり、第五図の如く、賠償を支拂い、なお新投資を獲得し得るような拡大再生産の可能性は極めて限られた場合のみと思われ。

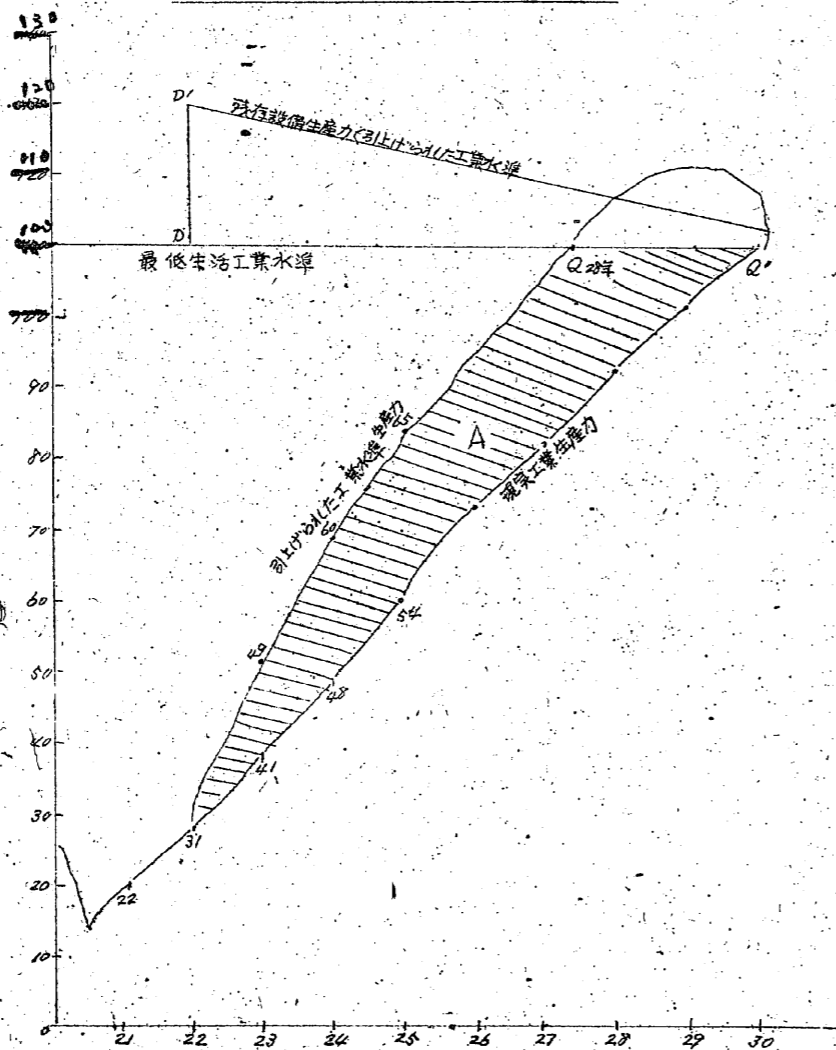
これは主として生産物賠償取立の時間的條件即ち、賠償取立の時期とその方法によつて具体的に決定せられる問題である。

第二節 賠償支拂可能の時期

賠償生産物の生産のためにより多く生産設備が残置せしめられた場合において、より多く残存せしめられた設備の生産能力と生産物数量の累計高との関係は第六図の如くである。即ち、A曲線(生産設備生産能力)は下向遊減曲線であるのに対し、B曲線(生産物数量累計高)は上昇遊増曲線を示す。これは生産設備は生産物を生産するにつれて次第に減耗し、その能力を低下せしめるからである。

0143

第7図 自力による工業生産力回復と  
生産物賠償の支拂可能



この場合の賠償支拂可能時期が前項の場合より早いことは勿論である。現在における最

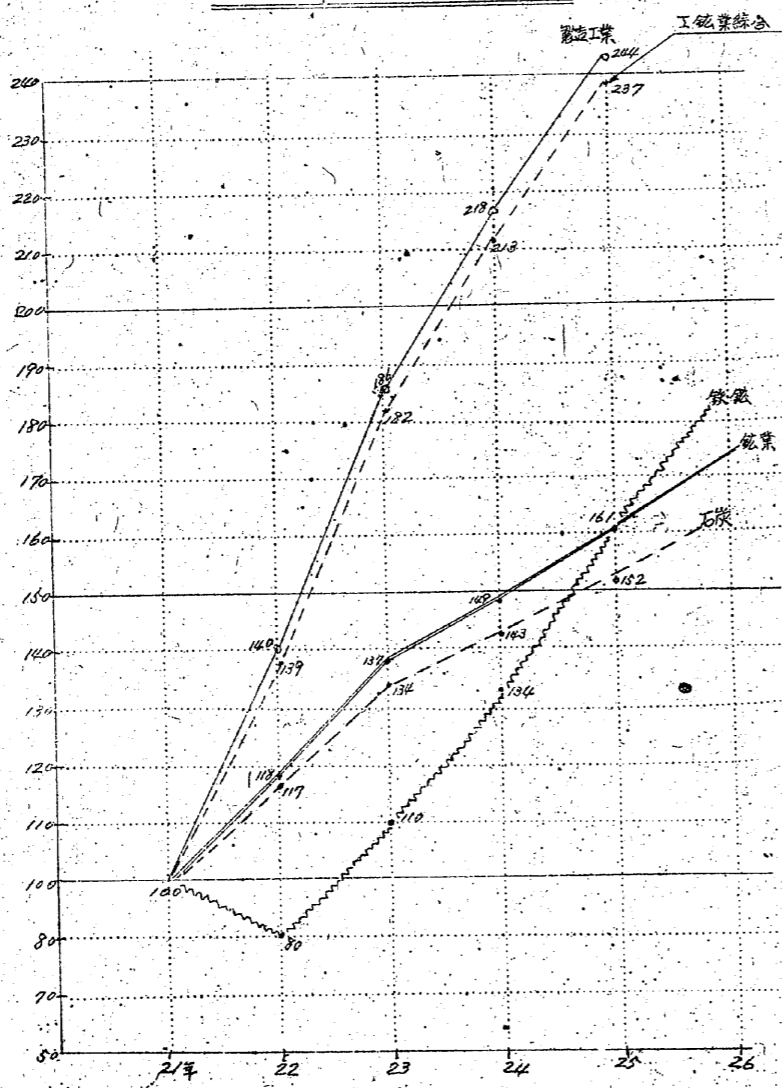
第二項 原料の供給される場合

第七図は第六図の賠償生産物生産のためにより多く残存せしめられた生産設備とその設備が従来の非賠償予定設備のみによる自力工業生産回復に寄與する生産力を加えて表示したものである。この第七図によつて自力回復の場合における日本工業の賠償生産物支拂可能の時期が示される筈である。この第七図によれば、従来の設備賠償の場合においては最低生活水準維持に必要な工業水準にまで自力で到達するのは最も早くても昭和三十年頃までかゝることになる。然し賠償生産物生産のために、必要な生産設備が従来の生産設備に比し約三〇％多く残されたと假定し、それによつて工業生産回復力加約二〇％増加せしめられたとすれば、前述の工業水準に到達するのは昭和二十八三年頃になるであろう。其の後最低生活工業水準を起えた部分か賠償として支拂可能となるであろう。然しこの部分の金額は余り大きくは期待出来ない。従つて賠償生産物の支拂は相当長期に亘つてせられねばならぬであろう。それは工業生産回復の最大隘路か燃料及び原料面に存するからである。

第一項 自力回復の場合

0144

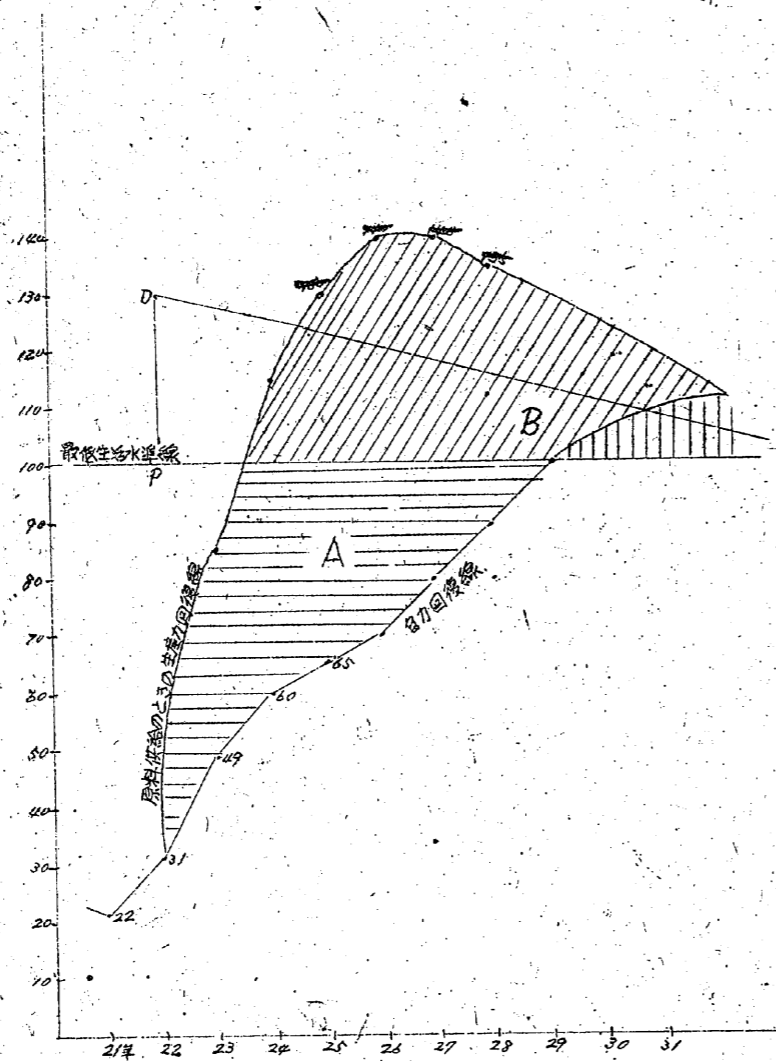
第8図 生産回復予想図



も大きな生産の隘路は生産設備不足よりもむしろ石炭、鉄等、燃料、原料の基礎資材の欠乏にあるからである。今國民経済研究協会の策定した日本経済回復予定表（二十三年度石炭生産量を二七〇〇万トンと予想せしもの）を基礎としての内係を圖表すれば第八圖のようになり、製造工業の生産増加は従つて石炭生産の回復率に比してその石炭を便った場合の製造工業の回復率は相当高くなるのであつて、石炭、鉄鋼の増産率を約二〇%程度上廻つてゐる。また國民経済研究協会の算定した第九圖の表「物資供給力の算定」によれば、石炭においては一〇%の増産は各工業生産を二〇―三〇%増加せしめることになつてゐる。例へば鉄鋼業においては右の大なる生産設備を有していても、それに要する鉄鉱石、粘結炭の供給がなないので現在僅かに戦前の一五%程度に落ちつてゐるのである。従つて若し中國より鉄鉱石と粘結炭が供給されれば、その鉄鋼生産は忽ち戦前並くまで急昇するであらう。かくの如く現在は石炭、鉄鋼等の基礎資材不足のために遊休生産設備が相当ある。中には硫安、石灰質、綿糸の如く一〇%に生産設備を利用してゐるものもあるが、多くは第八圖の如く生産能力の二〇―三〇%しか生産活動をしてゐない状態である。従つてこの遊休生産設備に原料を食はせれば忽ちその生産力を上昇せしめるであらう。第九圖は、原料供給のあつた場合における賠償可能時期を表示したものである。自力回復によるとうは自力回復曲線と最低生活水準維持に必要な工業水準との交点、即ち昭和二十八年前後に至らなくして賠償能力は出て来ないが、原料が十分供給され第九圖の如く生産力曲線が傾けたとすれば二年遅れ位で賠償が可能となるであらう。

0145

第9図 原料供給と生産物賠償支拂可能



二ヶ年の遅れがあるのは現在の工業生産力が最低生活工業水準に対して30%前後にしか回復していないので、國民の最低生活維持に必要な工業生産物の生産が不可欠となっているからである。原料の供給には次の二つの場合がある。

(1) 原料を米露國より供給される場合  
 (2) 輸入する場合

然し原料を輸入するためには、それに必要な見返り輸出品を持たねばならぬが、これは或る程度日本の経済が回復するまでは不可能に近い。従つて賠償生産物が可能となるため

第八表

生産設備能力とその実動能力対照表(昭和二十一年)

品名	設備能力	実動能力	同上百分比	備考
セメント	公稱約 (370,000万箱)	(100,000,000)	27%	
板ガラス	稼働 400万箱	(120,000,000)	30%	
苛性ソーダ	公稱月 稼働月 10,000噸 7,400噸	(5,300,000)	53%	
ソーダ灰	公稱月 稼働月 15,500噸 13,400噸	(5,100,000)	33%	
電線		310,000	50%	

0146



には原料を求償国より供給して貰ねば到底でない。又賠償支拂可能な時期は主としてこの原料供給の如何によつて決定される。

第三項 外貨導入のある場合

外貨の導入があるときは、自力回復のときよりも一層早く日本経済の再建が可能となるであろう。ところが國際收支を考へると昭和二十一年度の入超は約一億八千万米ドル、昭和二十二年の輸出入計画によると第九表の如く、輸入四億九千万米ドルに対し、輸出は二億米ドルにすぎず、二億九千万米ドルの入超となる。

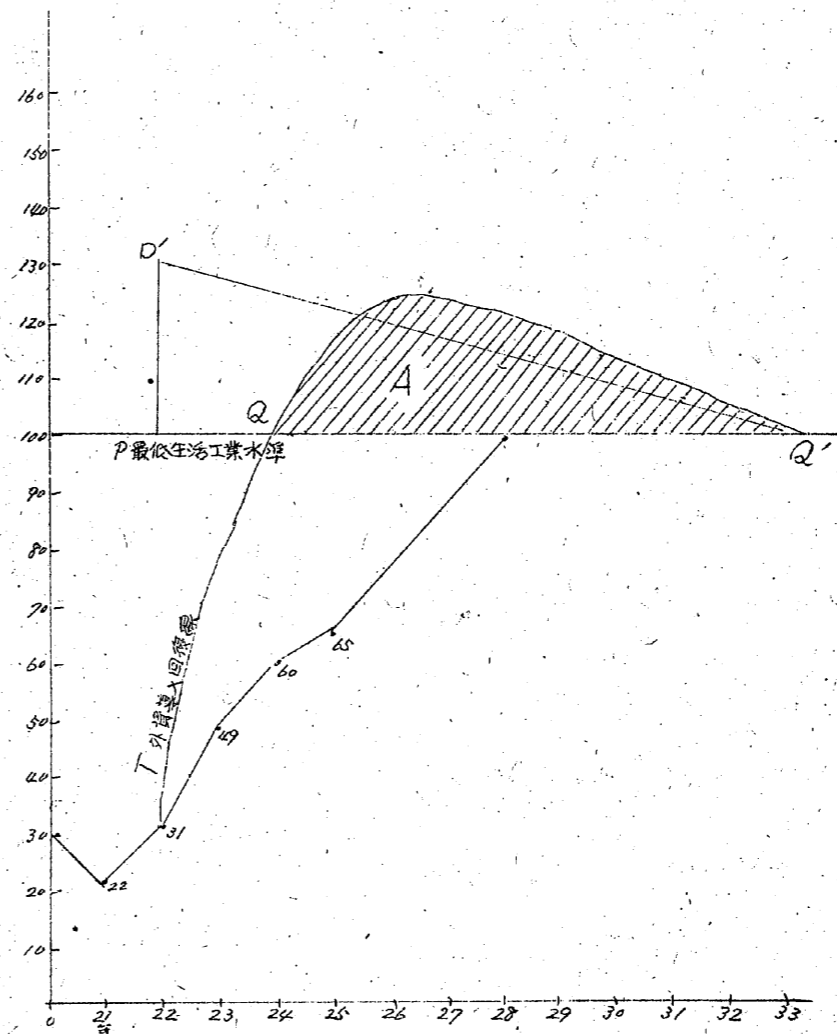
第九表 昭和二十二年度輸出入見込 (單位千円) (經濟安定本部第二部)

輸出品目		輸出品類		輸入品目		輸入品類	
金額	噸	金額	噸	金額	噸	金額	噸
四五六三		一五〇〇〇〇		一五〇〇〇〇		一五〇〇〇〇	
二八五一		二〇一三〇七		二〇一三〇七		二〇一三〇七	
三〇〇〇		四二一八〇		四二一八〇		四二一八〇	
六七七五〇		二二九二六		二二九二六		二二九二六	
一〇八三八四		一七〇五〇		一七〇五〇		一七〇五〇	

輸出品目		輸出品類		輸入品目		輸入品類	
金額	噸	金額	噸	金額	噸	金額	噸
三二〇		五九一三		五九一三		五九一三	
二六八九		五六七〇		五六七〇		五六七〇	
七八二		八六三〇		八六三〇		八六三〇	
四四三		一六三〇〇		一六三〇〇		一六三〇〇	
一四三一		二五〇〇〇		二五〇〇〇		二五〇〇〇	
一〇一七		四六四		四六四		四六四	
四七二		四九六五一		四九六五一		四九六五一	
五三〇		一三九四六三		一三九四六三		一三九四六三	
五五一							
四八三九							
八三四							
一四六一							
二〇一九〇七							

然しこの計画における輸出工業は最大生産量が見込まれており、これに反し輸入は最少限におさえてあるので、実際は更にこの差額が大きくなるであろう。よしんば十億ドルのクレジットが供與されても、現状ではその七八割が食糧其他の消費財によつて占められるであろう。従つて日本経済再建に相当寄與するためには更に巨額によるクレジットが必要となる。

第10図 外資導入と生産物賠償の支拂可能



かゝる巨額のクレジットが果して可能か否かについては多大の疑問が存する。若し可能となつて第十圖の如き生産回復線が描けたとすればQ'に至るA部分が賠償支拂可能限界にならうわけである。

第三節 賠償支拂可能の限界

日本経済のもつ生産物賠償支拂可能の限界は何處に求めらるべきであらうか。

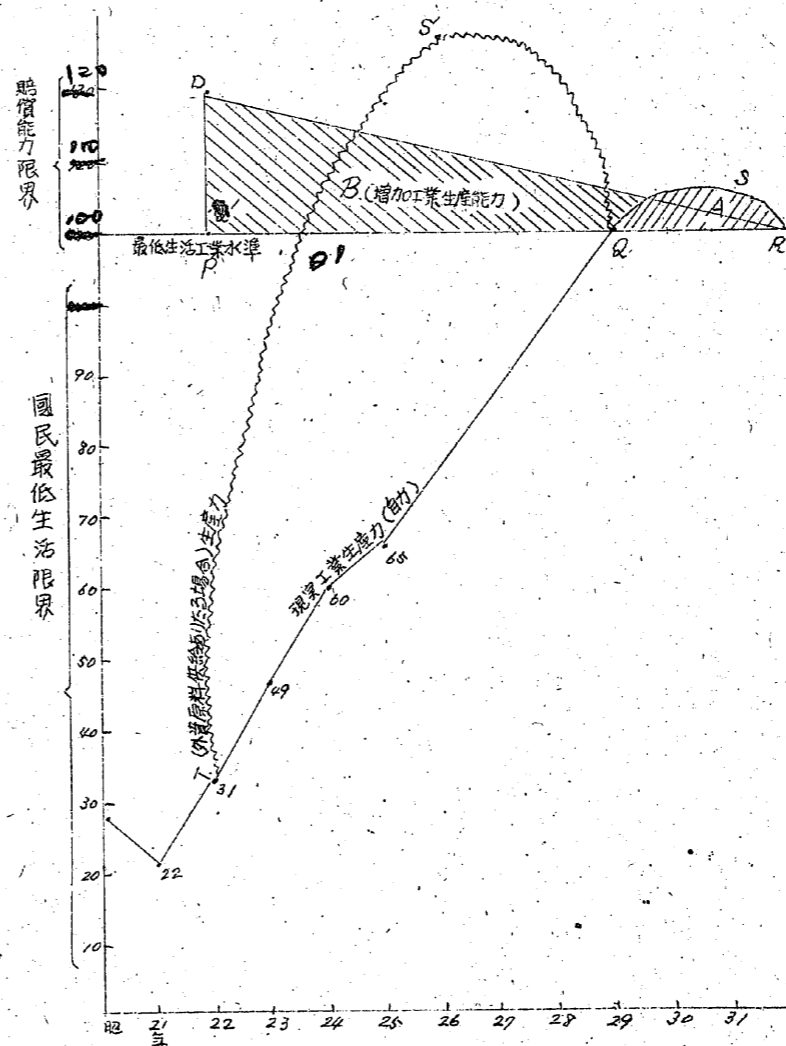
第一項 形式的限界

極東委員会の新決定によれば、日本よりの賠償取立に当つては「日本國民の最低生活水準維持に支障を與えない」と言明されている。従つて最低生活水準維持に必要な工業水準を形式的な枠として考へ、この枠内よりの生産物からは賠償取立が行はれないものと解することができるであろう。

即ち第十一圖において現実工業生産力T、Q、S、R曲線がP、Q（最低生活工業水準）直線と交る点を夫々Q'及びRとする。この時における賠償支拂可能限界はQ、R、S（A部分）で示される。A部分（賠償支拂可能部分）の第一の限界はその價值においてB部分（増加工業生産能力）の價值と相等しいことに存する。この他の賠償支拂可能の限界は

0148

第10図 形式的賠償支拂可能の限界



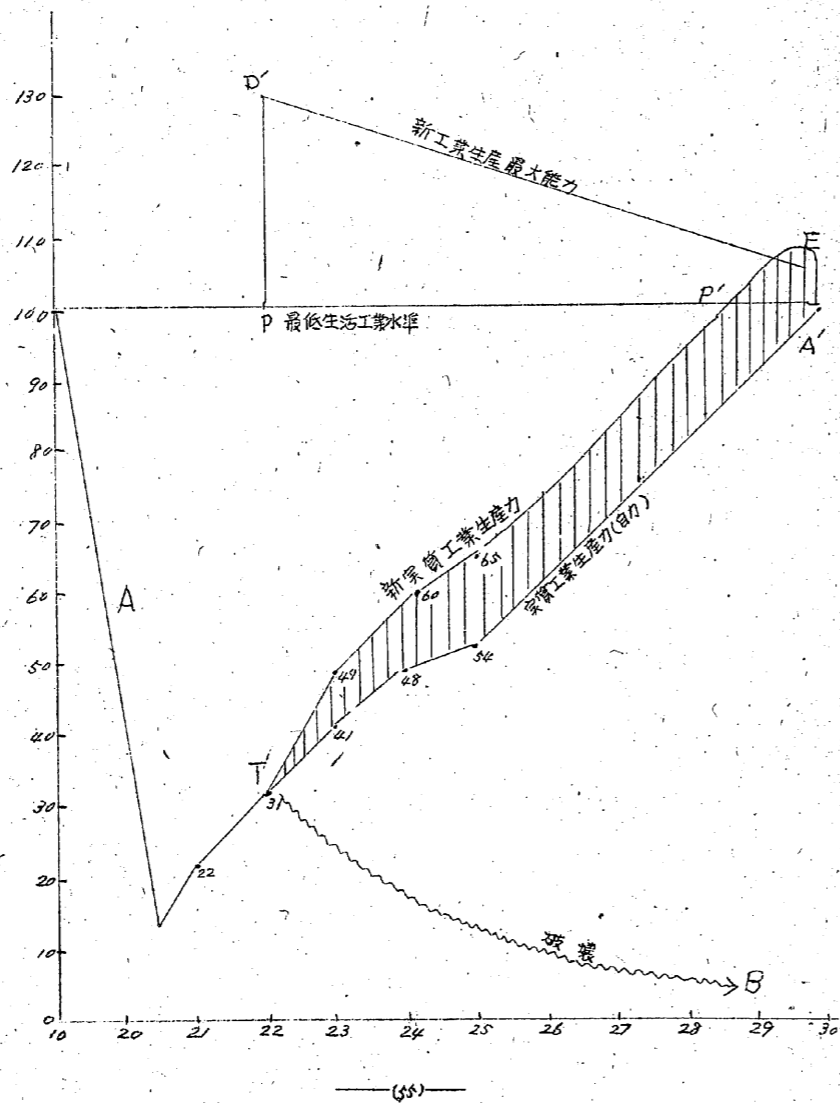
(1) 支拂可能始期 Q 矣  
 (2) 支拂可能終期 R 矣  
 (3) 支拂可能期間 Q 矣 R 矣の距離  
 (4) 支拂可能生産物 Q S R (A部分) となる。  
 若し外資導入、原料供給等外力の援助があつて、日本経済再建の速度が早くなり、現実工業生産力曲線が T Q R 曲線を隔いたとすれば、前述の Q 矣、R 矣及び Q R S 弧はそれぞれ Q 矣、Q 矣及び Q S Q 弧に移轉する。

第二項 實質的限界

形式的賠償支拂可能の限界においては、最低生活工業水準を最低生活水準維持の必要最小限度と見て、この限度以下に立入つて賠償取立はしないものとして、現実生産力の回復かかる、最低生活工業水準に到達するまでは、賠償支拂は不可能であるとの前提の下に立つていた。然し極東委員会の決定によるも、この最低生活工業水準は反面工業生産の最大限を示すものであるに止まり、現実生産力がかかる最大限を示さずとも最大限に回復する可能性が保証されて、その可能性の現実化に対する支拂が與えられなるとすれば、「最低生活の維持に支拂が與えられな」と云い得よう。現在、現実工業生産力は、最低生活工業水準の二〇・一三〇%といふ低位に在るか、若しこの低位に在ることか連合國

0149

第12図 実質的賠償支拂可能限界



の賠償取立によるものでなく、むしろ連合国は日本が最低生活水準を維持し得るよう援助しているにも拘らず、それを實現出来なないのは、日本経済自体の内在的原因に基づくものであるとすれば、それは何等日本の「最低生活水準維持に支障が與えられてゐる」と云ふことはできない。従つて賠償生産物取立は生産設備の拡充によつて描かれた新実質工業生産力曲線がまだ最低生活水準に達せずとも、可能となるであらう。

第十二図において

(1) A-T-A'曲線は実質工業生産力曲線

(2) P-A'直線は最低生活水準維持に必要な最小限度の工業水準

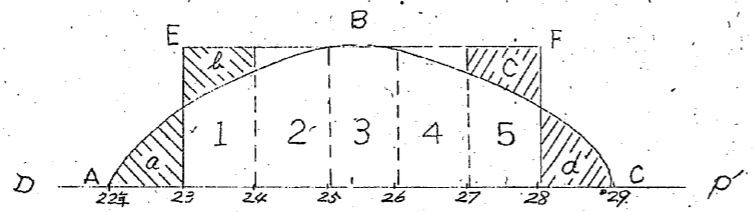
(3) P-E曲線は賠償生産物生産に必要な生産設備をP-A'直線に加えた新工業生産最大能力

(4) A-T-P'曲線は新実質工業生産力とすると、この時の実質的賠償支拂可能の限界はT-P-E△部分によつて示される。若しこの限界を超えて生産物賠償が取立てられると、日本経済はT-B曲線のような縮小再生産過程に入る。T-A'曲線よりT-B曲線への轉落は極めて少量の生産物賠償の取立によつても起り易い。T-A'曲線よりT-B曲線への傾向轉化は前述第四図「賠償支拂と國民所得循環図」における新投資の大きさによつて決定される。若し新投資がプラスならばT-A'曲線過程をマイナスならばT-B曲線過程を辿ることになる。新投資の大きさは、國民生産額より國民消費と賠償額の合計を差引いた残額として決定される。現在の日本においては國民消費は

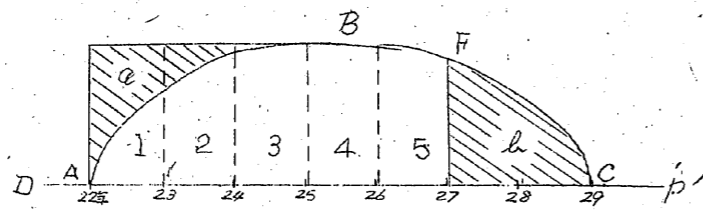
0150

第13図

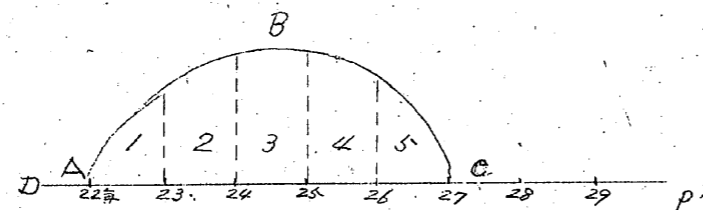
平均法 (A)



第14図 平均法 (B)



第15図 遞増遞減法 (出高昇降法)



(47)

第三項 賠償支拂方法の限界

極度に切りつめられていからその弾力性は殆んどないといふはねはなるまい。従つて新投資は主として賠償の大きさによつて決定されることにならう。また新投資は、日本経済の回復を支配するものである。従つて賠償の大きさが日本経済の死命を制することにもなるであらう。

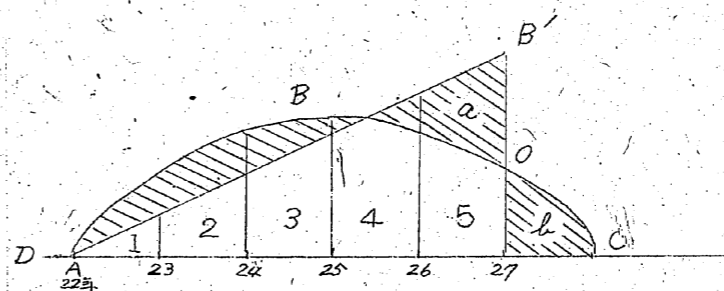
新現生産物賠償の取立の方法については、日本経済の賠償支拂能力に應じたものか望ま  
しい。かゝる方法には平均法、遞増法、遞減法及び出高昇降法等が考へられる。第十三図よ  
り第十四図までの各図は、これを示したものである。右の各図において

- (イ) D P' 直線は、最低生活水準に必要な工業水準
  - (ロ) A B C 弧は日本経済の賠償支拂能力
  - (ハ) 1より5までの数字は各年度における賠償支拂割当額
- とすると最も合理的なのは第十四図の出高昇降法であらう。これは全く日本経済の賠償支  
拂能力と一致して賠償の取立が行われるからである。平均法 A 及び B 法においては、A 方  
の方がより合理的である。第十六図の遞増法はそれ程悪影響を日本経済に及ぼさぬであら  
うが、第十七図の遞減法は最も避くべき形であらう。

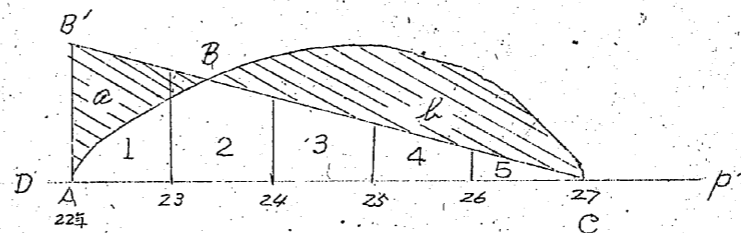
(48)

0151

第16図 遞増法



第17図 遞減法



第四章 新規生産物賠償の性質

國內資源に恵まれず、最低生活水準維持に必要な生産設備も十分でなく、しかも人口過剰におちいり、過少生産恐慌に直面しつつある日本経済にとつて、新規生産物賠償が設備賠償に比較してより有利な性質を有するや否や、以下その有利性と、不利性について若干の考察を試みよう。

第一節 有利性

新規生産物賠償の有利性は國內資源の不足、絶対的過剰労働力の存在及び生産設備（資本蓄積）の僅少より由来している。

第一項 設備賠償減少の可能性

新規生産物賠償の有利性は、より多く生産設備が残存せしめられることから生ずる。従来設備賠償は、ホーレー最終案によれば勿論であるが、比較的ゆるやかな極東委員会中間案によるものも一九三〇年当時の生活水準維持のために必要な生産設備能力とは相当の間隔がある。（調査資料第十八號「ホーレー対日賠償最終計画案の日本経済に及ぼす影響」）

0152

及び同資料第十九號「今次賠償問題の経緯」参照）  
 前述の如く賠償として撤去が予定されている生産設備は、新現生産物賠償が行われるとすれば、それだけその設備賠償としての賠償取立が減少せしめられることになるであろう。その結果従来より多く生産設備が残存せしめられることとなろう。然しそれだけでは必ずしもすぐに有利とはいえない。生産設備の中には既に老朽、旧式及び産業立地上の諸理由によつて経済性を減少せしめていっているものがある。従つて各産業部門について具体的にそれを考察せねばならぬであろう。かゝる具体的な産業部門別の考察は、第二の各論について行うこととする。ここではたゞ第二項以下の有利性の基礎をなしている点を、その有利性としよう。

第二項 失業問題緩和の可能性

経済安定本部第四部人口賃備委員会の推定によれば失業人口は逐年左の如くなる。  
(単位：千人)

有業人口	昭和二十一年同		二十二年同		二十三年同		二十四年同		二十五年同	
	完全失業	潜在失業	完全失業	潜在失業	完全失業	潜在失業	完全失業	潜在失業	完全失業	潜在失業
三、一八二、六	二、一三三	三、七四七	三、九八六	二、五五八	四、三一一	一、五二七	四、四五六	四、九二	三、一八二、六	三、二〇、七

これに依ると昭和二十二年の失業人口は完全失業と潜在失業とを合せ六百五十四万と推定され、全有業人口の約二一%を占め、この他に一時的に発生する摩擦的失業を入れ、は有業人口の三〇%近くに達するであろう。潜在失業と云うのは職業についてはいるが、その勤労収入によつて生計費を賄ひ得ないものであつて、この潜在失業が昭和二一、二二年に多いことが生活不安に基く労働問題の発生原因である。現在及び将来の日本は極めて高い失業率に悩まされ、絶えまない社会不安発生の温床となる可能性がある。従つて失業問題が現在及び将来の日本にとつて最も重要な問題の一つである。しかも國土狭小、資源貧弱な日本にとつては、この失業問題は工業による以外に他の産業分野においては解決出来ない事情にある。実際に昭和五―五年の十年間に増加した二八六万の人口の六五%の一八六万が工業に吸収され、その他は交通業一三%、鉱業八%となつていゝ。なお農林水産は共に〇・八%と減少してゐる。かくの如く工業以外の他の産業には吸収し得ない労働力の過剰になやむ日本から、その吸収源である工業生産設備を撤去することは、直ちにその従業員数だけの絶対的失業増加をもたらす。現在賠償管理指定工場は八九三工場に上つてゐるが、商工省が六四三工場を対象として調査したところによれば第九表の如く指定工場従業員数は約一九七、〇〇〇人となる。これに残余の指定工場及びまた指定工場になつていないものを含め、更にこの賠償産業部門が全産業の基礎をなす重化学工業部門がその大部分を占めてゐる事情を考慮し、これに関連する他産業、交通業、商業、公務自由業における雇用の減少を考へ合せれば、その影響する範囲は極めて広範囲に亘ると考へられ、

第9表

管理指定業種別従業員集計表(昭和21年10月10日現在)

(昭和22年5月31日)  
商工省賠償実施局賠償課

業種別	工場数	職 員				労 務 者				合 計				左の内同一又は同系会社の可能比較人員			
		男	女	計	内未復員	男	女	計	内未復員	男	女	計	内未復員	職 員	労務者	計	
航空機	268	13605	2615	16220	950	47080	8986	56066	7667	66685	11601	72216	8617	4623	16167	20790	
民間兵器	202	10879	2057	12936	770	47754	9713	35467	4890	38633	9770	62403	5660	2173	6360	8533	
工作機械	78	8004	891	4895	497	14555	1191	15696	2555	18557	2032	20591	3052	1540	4981	6521	
船 舫	24	728	156	884	73	3998	1124	5122	384	4726	1280	6006	457	196	904	1100	
鉄 鋼	22	7960	1029	8989	1058	39735	3369	43104	8732	47695	4398	52093	10190	2602	13768	16364	
硫 酸	18	1187	124	1311	185	4851	466	5317	846	16038	590	6628	1031	714	1185	1899	
電機及通信	12	1917	183	2100	130	3688	636	6324	514	7605	819	8424	644	1399	4190	5689	
火力発電	19	997	23	1020	69	3022	229	3251	350	4019	252	4271	419	934	2978	3912	
人造ゴム	4	44	0	44	0	240	19	259	0	281	19	300	0	41	259	300	
合 計	643	41318	7078	48396	4132	166923	23683	190606	25938	208241	30761	239002	30070	14222	30786	65068	

備 考 / 本集計表は2月20日付中間集計にその後調査提出のあつたものを追加集計したものである。  
 2. 本集計によれば航空機部門は63工場、民間兵器部門は11工場調査未提出となつてゐるが、その本年4月系の従業員数は航空機部門11552名(但し22工場を除く)民間兵器部門899名(但し帝國精器を欠く)となつてゐることから調査により明かになつてゐる。



極東委員会中間案によれば約五百万人、ホーレー最終案によれば約七百万人の失業者が発生することが予想される。

かくの如く五百万人乃至七百万人という大量の失業者の発生は、それだけでなくも国土の狭少、国内資源の貧弱、加うるに戦争による海外領土の喪失、海外在留邦人の引揚等の原因によつて人口過剰になやむ日本にとつては、背負いきれない重荷であると云はねばならない。従つて五百万人以上の失業者は他に吸収され得ない絶対的失業化する率が増加して高くなるであろう。若し生産物賠償の取立によつて生産設備撤去賠償がそれだけ緩和され、より多くの生産設備が残存せしめられて、生産活動が行われるとすれば、それは直ちに極めて厚擦の少い失業問題の解決方法となる。之は又社会不安の減少ともなり、國民思想の安定をもたらしことになる。

第三項 生産物中の体化労働による賠償の有利性

前述の如き日本における絶対的過剰労働力の存在は、物財による賠償よりも労働力による賠償を有利とする。直接に労働力を賠償として取立せることは、賠償受領国である中國、比島が其に過剰労働力の存在に悩まされて居るので、賠償受領国自体にとつて必ずしも有利でない。で今回の極東委員会の決定においても、従来通り賠償対象にはならなかつた。然し生産物中には生産物価値に体化した労働力があり、生産物原價の中には労働力という精

神的、肉体的労働の代價が含まれている。従つて生産物賠償の中には労働力による賠償部分が含まれて居ると云い得よう。日本のような各産業に吸収し切れない絶対的過剰労働力の汎濫になやむところでは、生産設備撤去によつて発生する失業者は、直ちにそれだけ絶対的失業者の増加となつてしまふ。

然しか、る失業者が増加したからと云つても、それによつてその生活資料が減少せしめられると云う訳にはいかならぬ。失業者も生きて居る以上依然としてその生活のための消費は続けられるであらう。従つてその労働力は産痛されず、従つてそれに対する労働費は支拂われなくとも、その生計費即ち労働再生産費は、やはり支出されねばならぬのである。かかる事情が存在するので、過剰労働力から産痛された労働力は絶対的失業の存在する限り、その生産力と殆んど表らぬ生産価値を直ちに日本経済にもたらす。絶対的過剰労働力（失業者）によつて生産された価値はそれだけ日本経済に価値追加となる。この追加価値はまた外國との交換価値としても役立つ筈である。即ちその価値で外國の物が買えるのである。

現在生産設備撤去賠償に予定されている生産設備の帳簿價格は約百億圓（實際にはこの数十倍に達する）と推定されている。いま假にこの生産設備賠償の全部が新規生産設備賠償に代へられたとしよう。また生産物平均價格は次の如き構成をなすものと假定する。

生産物原價構成比率

0156

右の材料費は、その材料が外國より輸入されたものか或は、國內資源によるものかによつて多少の差がある。然しここでは同一に見る。この中にはその生産・輸送等に要した労賃・利潤・利子・地代等が含まれている筈である。これを充極的に分析して材料費を資源費とその他の諸費用に分割し、その他の費用を資源費以外の他の項目に前述と同様の比率で配分すれば次の如き割合となる。

生産設備償却費	賃	地代	利子	利潤	材料費	合計
5%	20%	30%	40%	1%	5%	100%

充極的な生産物原価構成比率

生産設備償却費	賃	地代	利子	利潤	材料費	合計
7.5%	45%	30%	40%	1%	5%	100%

かゝる生産物価格構成を有つ生産物が極東委員会新決定の日本の対外輸出と同様の条件で世界市場、又は世界的適正価格で生産設備賠償一〇〇億圓に代つて、賠償として取立てられたとしたら、何程有利となるであらうか。

生産物価格構成項目中の地代と利子については、生産設備賠償の場合も、新規生産物賠償の場合も殆んど同様であると考へられる。また企業利潤については後述するところによる。これらはしほらく考慮外に置く。生産設備償却費については云へば、これは生産活動による生産設備の減耗部分の代償である。従つて生産設備の減耗部分の価格が生産物価格中に織込まれて生産物として賠償取立を受けることは、やはりその部分だけ生産設備撤去賠償となるわけである。原料については、それが國內資源によるものならば、物財の過剰になやむ日本経済より資源的物財を賠償として取立てられることになる。これはそれだけ物財的痛手をうけることにおいて、生産設備賠償の場合と同様である。また原料を外國に仰ぐときは原料に対する代償が取立てられることになる。原料輸入に対してはその見返りとしての輸出が必要となる。その輸出の原料はまた國內資源によるものと、外國資源によるものとに分れる。國內資源による場合は、その原料は更に生産財として、それに労働力を加え、製品化の過程を通じての償値添加を行い、一層高價な製品とするのできるものである。若しこの生産財としての原料が生産物の一部として賠償取立をうけないとすれば

は、それは他の生産に利用せられて、それだけ日本経済をうるおす筈である。更にこの原料に労働力を加え、商品化して輸出したとすれば、そこに労働が加わられてそれだけ高価値化する。しかも前述の如く、過剰労働力になやみ、物財の過剰に苦しむ日本経済にあつては、原料だけの場合に比して労働による商品価値添加はそれだけ有利となる。この輸出商品代償で外国商品の輸入をしたとすれば、原料の場合に比し労働部分の大きさをだけ輸入商品の増加をもたらすのである。従つて国内原料で生産された生産物が、賠償として取立てられるときは、物財過剰になやむ日本経済に堪える痛手は大きい。その痛手は、その原料が製品として労働による価値添加が多く行われたものであればある程減少する。外国より原料を輸入すれば、その見返りとして日本より商品を輸出しなければならぬ。若しその貿易において著しい不平等交換が行われず、公正な世界市場にするとすれば、日本より輸出する同一価格の商品の中には体化した労働力が即ち労働が含まれており、その部分だけ、この商品が国内原料によつているとしても、同一価格構成中の原料費を節約して労働部分に代位せしめるから有利となる。

日本経済にとつて不利な資源原料による賠償取立は、より有利な労働力による賠償取立に代替するわけである。かくの如く現在の日本経済においては、外国依存の原料費は別として、国内依存の原料費と生産設備償却費とは生産設備撤去賠償の場合と同一性質を有するものであつて、同じく不足物財よりの賠償取立である点において日本経済にとつて有利ではない。

これに反して前述により既に明かかしく、労働部分による賠償取立は日本経済にとつて有利である。これは日本経済に絶対過剰労働力の存在する限り、その有利性を失わないであらう。生産物中に体化した過剰労働力による賠償取立は、それによつて物財による賠償が減少せしめられ、はそれだけ生産設備撤去賠償に比し、日本経済の痛手を軽減せしめることになる。

前述の假定によれば生産設備賠償によると一〇〇億圓を物財の形において支拂うに對し新現生産物賠償によると、物財的支拂は約三分の一の三三五億圓で足り、残余の大部分は過剰労働力中より支拂い得ることになる。勿論この数字は假定にすぎないが、生産物の價格が公正な世界市場によつて決定され、不当に安くない限り、新現生産物賠償は生産設備賠償より有利であると云い得よう。その有利さは生産物中に体化した過剰労働力の価値の大きさと、原料を外國に仰ぐ場合、その見返りとして輸出する商品中に体化した過剰労働力の価値の大きさによる。

この過剰労働力は前述の如く、働いても働かなくても、その生存に要する生計費支出に大なる差異はなく、働いたならばその生産価値だけ直ちに日本経済のプラスになるものだからである。

#### 第四項、企業家利潤の可能性

0157

生産設備撤去賠償による場合は、その生産活動が全く破壊されてしまうのであつて、そこには企業家利潤の発生する余地が全然ない。これに反して新規生産物賠償においては、より多く生産設備が残存せしめられ、賠償生産物の生産活動が行われることにならう。若し賠償として取立てられる生産物が世界市價又は公正な世界的價格において評價されるとすれば、その中に若干の企業家利潤が認められることにはあまいが、この企業家利潤が発生するかどうかは賠償生産物に対する評價如何にかつているのであるから、具体的條件が決定しない以上、より進んだ考察をなし得ない。然し企業家にその利潤を認めない方式で生産物を評價することは、賠償生産物を生産する企業家に、他の企業家より以上の犠牲を強いることになり、若し連合國側において賠償生産物に企業家利潤の発生する余地のない程評價が行われれば、日本政府としては他産業の企業家利潤に少くとも等しい企業家利潤を認めるよう補助金交付等の方法を何か講じなくてはならないであらう。何れにしても生産活動の行われることは、現在の生産機構に大なる変化のない以上、そこには多少なりとも企業家利潤の発生する余地がある。企業家利潤の性質は前述の労賃と同様である。たゞ企業家利潤の日本経済に及ぼす有利性については次の限界がある。若し連合國側より生産物價格がその企業家利潤を除いた生産コストより低い價格で評價されたとすれば、たとへ日本政府よりその企業家に補助金等が交付されて、その利潤が保障されたとしても、日本経済にとつては企業家利潤と、それを除いた生産コストを割る評價額の合計に等しい額の損失を受けるものである。日本経済にとつて企業家利潤の持つ有利性の

限界は連合國側の賠償生産物評價額とその企業家利潤を含まない生産コストとの差額の範圍にある。若しこれが他産業の平均企業家利潤に及ばないとき、その差額を日本政府が補償するとすれば、それは賠償生産物を生産する企業家にとつて有利となるであらうか。日本経済にとつては必ずしも有利ではない。たゞ國民が公平に賠償負担を負うということになる。

第五項 技術の保全及び向上の可能性

生産設備撤去賠償による場合は、生産活動が行われぬのであるから従来その産業に存していたその産業特有の技術は利用されぬことになる。然るに生産物賠償にあつては、生産活動が継続される結果従来より技術の保全し、且つ研究の便宜が存するのであるから、その向上も期待されることになる。

第六項 日本商品の海外市場開拓

日本製品が生産物賠償として賠償受領國に流入する結果、その國に対する日本商品の進出となり、海外市場の開拓が期待される。賠償受領國の当該産業と競合することも考えられないことではないが、生産物賠償は主として賠償受領國の希望する品目が選擇されること

に必要であるからこの懸念は極めて少いであらう。

## 第二節 不利性

### 第一項 賠償生産物の非生産性とインフレ激化

生産物賠償の絶対的不利性は云々までもなく、賠償生産物が無償で取立てられる虞である。勿論生産設備賠償も無償で取立てられるものであろうが、これについては日本の財政力如何によつては軍需補償と同様にその切捨て若くは切り下げが考慮される。然るに生産物賠償は如何なる意味においてもかゝる切捨て若くは切り下げが考えられ得ない。賠償生産物の生産に対しては、その代償が公平な價格において支拂われることを要するのである。その反面、賠償生産物がかつての軍需品、現在の道駐軍用品と同様に何等日本の國民経済に役立つことなく、賠償受領國の國民経済に役立つべく持去られてしまう。従つて生産物賠償の結果、國民経済に残されるものは、政府の賠償生産物生産者に支拂つた通貨のみであることとなる。

この政府の賠償生産物代償支拂の財源が赤字公債に求められるとすれば、それはそれだけ政府による國民経済への新たな購買力の注入である。いまこの政府注入の新購買力總額を一〇〇億圓とし、國民の貯蓄率を二割とすればケインズの投資乗数理論に従うと、國民経済における新購買力の増加は究極的には一〇〇億圓の貯蓄率分の一亦ち五〇〇億圓の購買力増加となる。従つてこれがインフレーションの原因となり、今日さうえも既に悪化インフレーションの過程にある日本経済を益々破壊的インフレーションの段階に追込むこととなるであらう。このインフレーション過程を通じて國民生活は殊に切下げを余儀なくせしめられるのである。

若しこの政府の賠償生産物代償の支拂の財源が租税収入に求められるとすれば、それは租税の形において國民全体よりその所得の一部が賠償に充てられることとなり、國民の生活水準がそれだけ低下せしめられることになるであらう。しかも生産設備撤去賠償の際には國民の負担は一回限りで長期に亘らぬが、生産物賠償の場合には長期に亘ることが予想される。よしんば生産設備撤去賠償についてもその所有者に対しては補償が行われたとしても、技術的に見て、生産物賠償のインフレーション対策の方がより困難であり、且つ次の残存生産設備の平和産業への轉換の困難なる事情を考慮すれば容易ならぬ問題であることが了解されるであらう。

### 第二項 残存生産設備轉換の困難性

新規生産物賠償と生産設備賠償との間に賠償取立に關して代替性が存在するとすれば、新規生産物による賠償額の増加はそれだけ生産設備賠償の減少を来すことになる。

0159

賠償として取立てる新規生産物の品目はまた決定されていなく、恐らく賠償受領國の希望するものが選択されるに違いない。新規生産物賠償を希望している國は、中國や比島であるから、その品目も主として従来日本の東亞向輸出品の中から選ばれようになるのではあるまいか。日本經濟新聞（五月十一日附）紙上において、在日中國賠償委員長吳半農氏の語るところによれば、中國五ヶ年計画に必要な機械工場、造船所、化学工場、鉄鋼圧延施設等の生産設備と共に衣料品、機關車、レール等の生産物及びその他食料品を除く如何なるものでも、それかすく使用することの出来るものならば、賠償として要望する旨を明かにしている。従つて生産物賠償として取立てられる品目は主として輸出品目の中より選ばれるものと推測される。その具体的品目についての検討は各論にゆづることとする。ところが狭存せしめられる生産設備は特に賠償生産物又は平和産業に轉換容易のものか選取されるであろうか。これらの工場は従来主として軍需品の生産に従事していた工場である。しかもその多くは例えは鉄鋼、工作機械、造船、自動車工業及びこれと関連する工場特に重機械製造工業等の如く、主として軍事的目的のために、日本政府の保護政策の下に所謂非經濟的産業として経営されて来たものである。従つてか、る工場設備の一部が狭存せしめられたとしても、これらの平和産業への轉換は技術的に見て相当の年月が必要とせられるのみならず、日本經濟の現状をもつてしてはその轉換に要する資金、資材等に多大の困難を感せしめる。従つて外國よりクレジット等の援助が秀えられぬ限りこの狭存生産設備が直ちにそれだけ日本經濟にとつてプラスになるか否かについてなお多くの疑問が

存するであろう。むしろ轉換に要する資金、資材等について外國よりの援助がないとすれば、それだけ一時的にせよ、日本經濟の他の産業部門の犠牲においてその轉換が遂行されねばならぬことにならう。

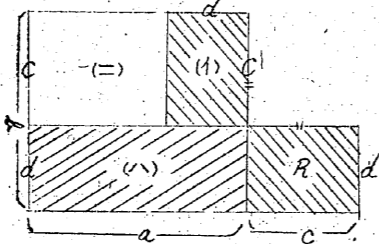
### 第三項 輸出入バランスの破壊

生産物賠償は輸出工業全般に互つてその品目品質等の指定を見ることがなうであろう。従つて輸出産業の生産設備は拡張を要することになる。然るにそのために残存を認められる生産設備についてはまた何等具體的な決定を見ていないが、前述の如く従来主として軍需資材生産に向けられていた之等施設を平和目的に轉換することは決して容易ではない。するとその轉換が可能となるまでの間賠償生産物は輸出工業において賄はれねばならぬことにならう。

日本經濟においては第三表によれば昭和十一年價格で約九億円の原料を輸入して三億円の輸入をせねば、その最低生活水準を維持して行くことが出来ないのである。昭和二十二年度の輸出入計画バランスはどうかとなつているかと言ふと、經濟安定本部の計画である前述の第九表によれば、輸出が約二億米ドルであるのに対し輸入は約四億九千万米ドルで約二億九千万米ドルの輸入超過となつていゝ。現在の日本工業の生産力を以てしてはこれ以上の輸出は期待出来ないのである。第三表によれば昭和二十一年における日本の綜合生産

0160

第18図 生産財と総生産能力



の影響は極めて大きいと云わねばならぬ。

とすれば国民総生産力は原料（特に石炭、鉄鋼）労働力（特に技術及び熟練労働力）等の生産要素の配分如何によつて決定される。例之は一定の生産財を或る産業部門に配分する場合、その総生産力を最大ならしめるためにはどうしたらよいか、Aなる産業部門にはa量、Bなる産業部門にはb量とするとP×Xの最大積はP×Yなる場合である。P×Yなるときは共にその相乗積はP×Xなる場合より減少する。かゝる経済関係は個々の具体的企業内部から國家全体の経済にまで支配しているものと思われる。従つていま賠償生産物生産のために要する石炭、電力、鉄鋼等の基礎生産財から機械工具、材料等の完成生産財に至る生産財が他の産業部門への配分に優先して賠償生産物生産部門にとられたとすれば、前図におけるaからCがとられ、aに加えられることになる。成程生産財数量としてはCはaからとられてaに加えられるのであるから差りはないが、その相乗積としての生産力は上図の(1)の部分だけ減少せしめられたことになる。従つて賠償生産物の生産優先はたゞ單に賠償生産物だけが日本経済よりマイナスになるのではなくて、日本経済全体としてより以上の打撃を受けることになる。しかも現在のような物財の過少になやむ日本にとつてはそれが各産業部門、各個々の企業に至るまで影響をもつものであるだけにその影響は極めて大きいと云わねばならぬ。

力指数は昭和一〇・一一年平均基準の三三・九であり、同年の製造工業は二〇・三に過ぎない。この傾向は昭和二十三年に至つてもなお総合生産力において前述基準の五四・八、製造工業において三七・八にしか回復することか期待されない。昭和二十五年に至つて、やつと夫々六六・六、四九・七に達するに過ぎない。然しこれは前述の如く最大可能数を示しているのである。

かゝる見透しのもとにおいては生産物賠償の取立かないとしても輸出入のバランスをはかることは決して容易でない。従つて日本國民に許された最低生活水準と目される昭和五十九年の生活水準以下にその生活水準を切下げることによつて辛うじてその生活を維持して行かねばならぬことになるかもしれない。

かゝる日本の輸出入バランスの見透しの下においてその生活必需品（例之は食料）輸入の見返り品としての輸出品の一部を生産物賠償として無償で取立てられ、は輸出入バランスは破壊せられるに至る。然しこの問題は生産物賠償取立を一定期間、例之は日本の生産活動が常態に復するまで猶豫されしはさして支障は生ぜぬであらう。

第四項 賠償生産優先による他産業に対する圧迫

國民経済は有機的組織体である。従つて國民経済の総生産力の大きさは各産業部門の具体的な個々の生産活動の有機的關係より決定される。いま生産設備の大きさが一定である

以上においてわれわれは詳細にわたつて新規生産物賠償の性質・日本経済の現状においてそれが可能となるための諸条件についで検討したのであるが、之を要約すれば概ね次の様に結論されよう。

(一) 日本経済の現状よりすれば自力にのみによる場合連合國によつて保証された昭和五一年の國民生活水準を回復することは最も樂觀的な計算によるも約十ヶ月を要しよう。最近の炭炭状況等からすれば寧ろ自力のみによつては日本経済は縮小再生産の過程をたどる外なく、外資の導入がなれば限り日本経済は破綻の運命にあると懸念される実情である。

(二) ちの様な日本経済の現状において新に生産物賠償を支拂うためには次のような諸条件が前提となる。

(1) 昭和五一年の生活水準を維持するために必要な生産設備に加ふるに新規生産物賠償の生産に必要な限度の生産設備を我國に保有せしめること。従つて施設賠償をそれだけ減少せしめること。

(2) 日本経済の崩壊を防ぎ、生産回復を可能ならしめるため急速に外資を導入すること。その額が多ければ多いだけ生産物賠償支拂の時期を早め得る。

(3) 賠償生産物の原料、殊に我國において不足している石炭、木材、棉花、鋼材等について之を求償國から提供して貰うこと。その不可能な場合には少くとも之等原料については長期のクレジットを認めて貰うことが必要である。

(4) 生産物賠償開始の時期については國內生産回復の速度と脱み合せて適當の時間的余裕を認めること。その長さは(2)の外資導入の額に反比例する。

(5) 以上の様な諸条件が充たれる場合には生産物賠償は日本産業の回復を助長し餘剩労働力を吸収する等の点から見て同様の設備賠償を拂う場合よりも有利であると思われる。之に反し(2)の諸条件が充たれない場合には生産物賠償はたいすら危険に瀕して、日本経済に更に出血を齎すこととなり、その崩壊を早める結果となる。

